平成２９年度事務事業評価結果（平成２８年度実施事業分）について

平成２９年度（平成２８年度実施事業分）について、市の事業として、継続的に実施している２７９事業について事務事業評価を行いました。集計結果は下記のとおりです。

評価・今後の方向性について（件数）

単位：件数

総合評価			今後の方向性				
評価	件数	割合		事業	コスト投入	件数	割合
A	218	78.1%	①	拡充	拡大	23	8.2%
B	40	14.4%	②	拡充	現状維持	43	15.4%
C	19	6.8%	③	現状維持	現状維持	188	67.5%
D	2	0.7%	④	拡充	縮小	7	2.5%
計	279	100.0%	⑤	現状維持	縮小	11	3.9%
※総合計画後期基本計画実施計画に基づく事業を評価する。			⑥	縮小	縮小	4	1.4%
			⑦	休廃止	皆減	3	1.1%
			計			279	100.0%

＜総合評価＞

評価の分類	説明
A	今後も現状（計画・予定）どおり事業の継続または拡大・充実が必要である。
B	継続または事業の進め方を改善する必要がある。
C	事業規模や実施主体など、事業内容の見直しに努める必要がある。
D	事業の廃止や休止、規模の縮減など、事業のあり方を抜本的に検討する必要がある。

＜今後の方向性＞

	事業	コスト投入	説明	
①	拡充	拡大	拡大・充実	予算を増加するとともに、事業の成果を向上させる改善
②	拡充	現状維持	成果の向上	コストを維持して、事業の成果を向上させる改善
③	現状維持	現状維持	現状維持	コストも事業の方向性も現状維持
④	拡充	縮小	方法改善	コストを縮小して、事業の成果を向上させる改善
⑤	現状維持	縮小		事業を維持して、コストを縮小させる「効率性」の改善
⑥	縮小	縮小	縮小	コスト・事業ともに縮小する改善
⑦	休廃止	皆減	休廃止・終期設定	完了、複数事業を統合する場合などを含む休廃止または終期設定

今後の方向性が「 ⑦ 休廃止/皆滅 」となっているもの（3件）

No.	課No.	所管課	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
										事業	コスト投入	改革案と実行計画
57	15	介護支援課	家族介護継続支援事業【介護特会】	・介護保険法	・市に住所を有する在宅の寝たきり・認知症高齢者を介護する者	在宅で介護をしている介護者が日頃の悩みや介護方法の情報交換を行い、一時的に介護から解放できる場を提供し、リフレッシュして在宅介護が継続できる。	奇数月の第3木曜日を開催日とする。開催内容を参加者から聞き取る中で、1年の開催計画を立案し、学習の場の提供・情報交換の場の提供を行う。（社会福祉協議会と共同開催）	A	⑦	休廃止	皆滅	平成29年度に認知症総合支援事業と統合を行ったことから、今後は認知症総合支援事業において、介護者への支援を効果的に行います。
128	21	ほくとっこ元気課	チャイルドシート購入補助事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市交通安全対策乳幼児補助装置購入補助金交付要綱	・年齢6歳以下の乳幼児の保護者であって、市内に住所を有する者	自動車内の乳幼児の安全確保に資するため、チャイルドシート着用の普及推進を図るとともに、子育ての経済的負担の軽減を図る。	保護者からの申請により、チャイルドシート等の購入費用の2分の1（限度額20,000円）を助成する。	C	⑦	休廃止	皆滅	「子ども・子育て会議」の意見を伺う中で検討してまいります。
277	1	甲陵中・高等学校	中高一貫等先進校視察事業	・北杜市立甲陵中学校・高等学校設置条例 ・北杜市立甲陵中学校管理規則　等	・甲陵中・高等学校 ・教職員 ・生徒	中・高一貫の特色ある学校として、志を高く持ち、一貫教育の中で将来を見据えた高い知識と学力を取得できる教育環境を整備する。	中学校・高等学校の一層の教育推進を図るため、先進校等の視察を行う。	D	⑦	休廃止	皆滅	（29年度に予算計上なし） 必要に応じ、他の中・高一貫校の公開授業等への参加や、ホームページの閲覧及び資料提供を受け情報収集を行うとともに、SSH事業2期目の採択を契機とした特色ある生徒の育成を図ります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
政策秘書課											
1	1	環境保全基金活用事業	・北杜市環境保全事業補助金交付要綱	・市民 ・各種法人、団体等	環境保全基金を活用した環境保全事業を行うことにより、本市の自然環境を適切に保全し、次世代に引き継いでいくものである。	「森を育て、水を守る」をテーマとした環境保全事業に対して、基金を活用するものである。内容は、北杜市環境保全基金活用検討委員会で審議をいただいた市民提案による環境保全事業へ助成を行うほか、市が実施する里山整備事業、環境教育、南アルプスユネスコエコパーク推進事業などへ基金を充当するものである。	A	③	現状維持	現状維持	協力金等による安定した財源確保のため、引き続き企業訪問に努めるとともに、より多くの方にご協力いただけるよう広報紙等による周知活動に努めます。 多くの団体が環境保全事業へ取り組めるよう、広報紙等で啓発するとともに、申請団体自身が財源を確保し、自主運営できるよう指導を行います。また、自然環境の保全に対する必要性を市民へ周知し、事業自体の拡大・充実を図ります。
2	2	広聴広報事業		・市民	・市の情報を市民へ分かりやすく伝える。 ・市民が市に求めるものを的確に把握する。	・広報による主要施策、事業やイベントなどの周知 ・手軽な問い合わせ先としてのinfoメールの活用 ・市政に対するみなさんの率直なご意見、ご提言をいただくため、市長への手紙の活用	A	③	現状維持	現状維持	市長への手紙については、スピード感をもって取り組む上で、「市長への手紙事務処理要領」の改正が必要であるか検討します。
3	3	ホームページによる情報提供事業		・市ホームページを閲覧、利用する人	・こまめな更新により最新の情報を提供する。 ・正確な情報を提供する。 ・障害等がなく、安心して利用できるホームページを提供する。	・職員の入力技術の習得を図り、情報を確認した上で、こまめに発信するよう努める。 ・保守体制の充実を図る。	A	②	拡充	現状維持	・4月の異動後に各課のホームページ編集担当者を対象とした操作研修を行い、職員の技術力向上と更新の意識を高めます。 ・SNSの利用に関する内規を設け、適切に活用することで、情報の効果的な発信を行うことができます。 ・定期的にアクセス数や利用者の状況等を把握し、ニーズに合った情報発信を行うことで、効果的な情報発信を行うことが可能です。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
4	4	ケーブルテレビ事業	・北杜市ケーブルテレビ情報連絡施設条例	・市民	地域に根ざした公共放送として、豊かで良質な放送を提供する。	自主放送番組で市の情報を提供し、いきいきとした市の姿を伝えることで市民の一体感を育てる。週刊ほくとニュースを、1日4回(7:30、12:30、19:30、22:30)放送する。	A	③	現状維持	現状維持	平成29年度は番組の必要性を含め、今後の番組のあり方を放送番組審議会で検討します。平成30年度は放送番組審議会から出された提言に基づき、平成31年度からの契約に向けた準備を行います。情報収集に努めるとともに、市民のニーズにできる限り寄り添った番組となるよう努めていきます。

今後の方向性についての集計（政策秘書課）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	1	⑥	0
	③	3	⑦	0
	④	0	合計	4

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
企画課											
5	1	交通安全対策事業	・北杜市交通安全条例	・交通社会に参加するすべての市民	交通安全の意識向上を図り、交通死亡事故「0」・交通人身事故発生件数「110」以下を目指す。	啓発事業によって、交通安全の意識向上を図るとともに、保育園児、小学生、高齢者を対象とした交通安全教育や指導を継続して行い、交通事故を未然防止するものである。	A	③	現状維持	現状維持	交通安全は、交通社会に参加するすべての方々の規範意識の上に成り立つものです。交通事故の発生状況の分析について、警察と情報共有しながらその把握に努め、その分析を踏まえた上で啓発活動を行うこととします。
6	2	交通安全施設整備事業	・北杜市交通安全条例	・交通社会に参加するすべての市民	交通安全施設の整備を通じ、交通死亡事故「0」・交通人身事故発生件数「110」以下を目指す。	道路状況が年々変化する中で、住民からの要望に柔軟に応じた交通安全施設が必要となっている。併せて、交通死亡事故「0」を目指すためには、交通安全施設の適切な維持・管理が必要であるため、交通安全施設の整備を行う。	A	③	現状維持	現状維持	交通安全施設の整備とともに、根本となる「交通安全の気運」を高めることが重要であるため、交通安全協会による交通安全指導や交通指導員による交通安全教室、また、広報紙やCATV、ホームページなどを通じて、地域住民に対する広報活動を強化します。
7	3	バス運行事業	・北杜市民バス条例	・北杜市民バス・市内路線バス利用者	日常生活に必要な移動交通手段を確保し、「安全・安心」な環境整備に寄与するものである。	市民バスの利便性の向上と効率的な運行を目指し、市民に必要な生活の足を確保するものである。	A	②	拡充	現状維持	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「北杜市地域公共交通網形成計画」を策定します。これは、市の地域公共交通施策に関するマスタープランに位置付けられるもので、地域特性を踏まえた多様な交通の組み合わせや住民の協力を含む関係者の連携などについて記載します。 使用料の改定について検討し、利便性の向上を図ります。
8	4	結婚支援事業	・北杜市結婚相談所設置及び運営要綱 ・北杜市結婚相談員連絡協議会会則	・結婚する意思のある者	結婚相談所（愛称：出会いサポートセンター）における結婚相談活動や婚活イベント開催などを通じ、結婚を希望する者に出会いの場を積極的に創出する。	出会いサポートセンターの開設により、継続的にきめ細かな結婚相談業務を行うとともに、お見合いを実施する。併せて、婚活イベント開催などを契機として、登録者を増やしていく。	A	②	拡充	現状維持	出会いサポートセンターへの登録を促すとともに、特に首都圏の若い女性への情報発信を強化するため、結婚支援のポータルサイトを構築します。ポータルサイトにおいては、サイト内で仮登録をできるように設計し、婚活イベントなども積極的に告知する中で、本登録へ結びつけていきます。 年齢、居住地、成婚後の移住希望など、登録者の基準を明確にします。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
9	5	男女共同参画推進事業	・男女共同参画社会基本法 ・北杜市男女共同参画推進条例	・市民 ・地域組織 ・事業者	男女の性別に関わらず、人々が一人の人間として尊重され、各自の力を発揮し、その行動や営みが相互に刺激し合い、連携し、協力することで、きらりと輝く地域づくりを目指す。	「男女共同参画都市宣言」、第2次北杜市男女共同参画推進プラン（ほくとほほえみ夢プラン）に基づき、男女共同参画推進委員会を中心に、情報誌「杜のほほえみ」の発行や「ほほえみふぉーらむ」の開催などによる、推進活動及び啓発活動を行う。	A	③	現状維持	現状維持	第2次北杜市男女共同参画推進プラン（ほくとほほえみ夢プラン）（平成28～37年度）では、男女共同参画社会の実現に向けて、分野別に「市の取り組み」と「市民の取り組み」を整理していることから、男女共同参画推進委員会を中心に啓発活動を更に積極的に行っていきます。
10	6	行政改革推進事業	・簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律	・市民 ・市の行財政運営 ・職員	簡素で効率的な市政運営を確保する。	・第3次行財政改革大綱及びアクションプランの進捗管理 ・事務事業評価による行政運営の改善	A	②	拡充	現状維持	限られた財源や人材等を最大限に活用し、効率的・効果的な行財政運営の推進に努めます。
11	7	事務事業外部評価事業		・市が実施する事務事業	更なるスリムで効率的な行政運営を推進するとともに、事業に対する行政の説明責任の徹底と職員の更なる意識改革を図る。	外部評価は、担当部局の内部評価で気付かなかった点を外部の視点で評価するという「評価視点の多角化」を図り、事業の充実や改善などの評価、建設的な提案を受け、今後の事業の方向性の参考とする。 日時：平成28年10月23日（日） 場所：本庁　西会議室 コーディネーター・評価人：行政改革推進委員	A	②	拡充	現状維持	評価事業数を8事業から4事業に変更し、1事業あたりの質疑・評価時間の拡大を行います。

今後の方向性についての集計（企画課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	4	⑥	0
③	3	⑦	0
④	0	合計	7

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
管財課											
12	1	情報ネットワークシステム管理事業		・庁内ネットワーク ・各種ソフトウェア及びハードウェア	庁内ネットワーク基盤の整備とネットワークを介した各種情報システムの活用により、住民サービスの向上と行政事務の効率化に向けて、安定した運用を図る。	庁内及び施設間において、コンピュータを使用した事務処理の基盤となる庁内ネットワークの安定稼働を図るため、アクセス制限等のセキュリティ確保や事務処理に必要な通信容量の確保を図る。また、各種情報システムは、財務会計・文書管理等の内部情報システムと住民情報・税・社会保障等住民向け業務のための基幹システムを運用しているところであり、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図っている。なお、内部情報システムにおいては、職員1人1台の端末を整備している。	A	③	現状維持	現状維持	各種情報システム機器等を安全かつ円滑な運用を維持するため、引き続き保守業務を行っていきます。情報系システム・機器等の更新については、事務処理の効率化、安定稼動等とトータルコスト縮減に向けて検討していきます。
13	2	指定管理施設推進事業	・地方自治法	・市の公の施設	利用者へのサービス低下が生じないよう、施設の機能維持を図る。	指定管理協定に基づき、緊急に市が実施しなければならない施設の修繕を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	修繕等を迅速かつ合理的に実施するため、施設等の性質等を考慮しながら、指定管理者に委ねる修繕の金額基準を見直すことを検討します。 施設の大規模改修、設備や備品の更新などについて、計画的に実施することが望ましいことから、指定管理者の協力を得つつ中長期の修繕計画を作成することを検討します。
14	3	庁舎等維持管理事業		・庁舎（施設・設備）	庁舎（施設・設備）を維持管理し、良好な状態を継続させることにより、市民サービスの向上と執務環境を適正に維持する。	電気保安業務、エレベーター保守業務、夜間警備、消防設備保守業務、清掃業務委託等により、庁舎（施設・設備）の適正な維持管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	快適な環境づくりのため、電気使用量を削減するのは難しいので、電気料金を見直す改善策を検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
15	4	公用車両維持管理事業	・北杜市公用車等管理規則 ・北杜市安全運転管理規定 ・北杜市職員の私有車の公務使用の制限に関する規則	・公用車	公用車の適正な管理及び効率的かつ安全な運行を行う。	適正な整備（車検、点検等）を実施し、グループウェアの公用車予約システムにより効率的な管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	グループウェアの公用車予約状況を調整して効率的な利用を促進していきます。また、職員の不注意による自損事故が多発していますので、職員に対して安全運転に関する講習会の開催や運転実技の講習会への参加を促すなど、安全運転の徹底や啓発等に取り組み、事故発生の抑制と事故による修繕料等の経費削減を図ります。
16	5	普通財産処分事業	・北杜市公有財産管理規則 ・北杜市未利用地売却事務処理要領	・普通財産	普通財産の適正な管理及び貸付、売却処分等による有効的な運用を図る。	普通財産を適正に管理するため草刈等を実施するとともに、未利用地の有効的な運用を図るため、貸付、インターネットを活用した売却処分等を積極的に行う。	A	③	現状維持	現状維持	公有財産に係る固定資産台帳を精査中であり、売却可能資産を洗い出し、売却可能資産の測量や不動産鑑定を行い、インターネット、広報紙等を通じて公有財産の処分を積極的に進めていきます。
17	6	指定管理施設有効活用事業	・地方自治法	・市の公の施設	サービスの向上及び経費の削減	施設の管理運営を民間に任せ、民間の持つノウハウを活用して、施設の有効活用と市民サービスの向上を図る。	A	③	現状維持	現状維持	現在、申請者全員に対してプレゼンテーションによる面接審査を実施していますが、今後応募者が多数あった場合については、選定委員の負担も考慮し、第1次選考として書類審査の導入などの効率化に向けた取組を検討します。

今後の方向性についての集計（管財課） 単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	0	⑥	0
	③	6	⑦	0
	④	0	合計	6

今後の方向性についての集計（企画部） 単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	4	⑥	0
	③	9	⑦	0
	④	0	合計	13

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
総務課											
18	1	交通災害共済事務事業		・市民	500円の掛金で加入できる交通災害共済制度の見舞金支払いにより、交通災害を受けた者またはその遺族を救済し、もって市民の福祉の向上に寄与する。	交通災害共済申込書を世帯ごとに全戸に郵送している。 広報紙、チラシ等を活用し周知を図るとともに、加入申し込みを本庁及び各総合支所で受け付け、市民に理解を求めながら、加入の促進を図る。	C	②	拡充	現状維持	委任事務であり、市単独での改善は難しい状況ではありますが、今後の事業のあり方について、加入市町村とも連携しながら検討します。
19	2	消費生活研究会育成事業		・北杜市消費生活研究会	団体支援、補助を行うことにより、会員相互が自主的実践活動を通して必要な知識を高め、生活の質の向上を図る。	消費者関連の学習会、物価調査、講演会開催、広報紙発行など「消費生活研究会」の自主的実践活動を支援することにより、会員及び市民への消費者知識の普及・啓発を促進する。	B	②	拡充	現状維持	会員が減少傾向ではありますが、活動の維持と自主的な組織としての存続を図るための啓発活動を行うとともに、新規会員の勧誘を行います。 平成28年度に国家資格を取得した消費生活相談員と連携しながら、啓発活動や消費生活相談窓口を案内します。
20	3	職員研修事業	・地方公務員法	・職員	研修を通し、職員の意識改革と資質の向上を図る。	北杜市人材育成基本方針に基づき、山梨県市町村職員研修所等で開催される研修を計画的かつ積極的、有効的に活用する。また、市独自の研修会を実施する。	B	②	拡充	現状維持	引き続き個々の職員が研修の重要性を意識し、積極的に参加するよう職員への周知を行うとともに、管理職員から担当職員に対して研修への参加について指導していただくなど、職員が研修に参加できる環境づくりに取り組みます。（方法：グループウェア等の活用による周知、部長会議を通じて、年間の研修計画の周知及び研修対象職員への指導）
21	4	自治体・民間企業人事交流事業		・職員	国の省庁や自治体等と人事交流することで、職員の意識改革や職場の活性化を図る。	国の省庁や他の自治体（県・市町村）及び海外の友好都市等と、計画的に職員の人事交流を行う。	A	②	拡充	現状維持	引き続き、職員に対して積極的な人事交流の参加を奨励し、省庁や他の自治体、姉妹都市などの交流を計画的に実施します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
22	5	人事評価制度導入事業	・地方公務員法	・職員	人事評価制度を活用し、職員の能力開発、人材育成を通して公務能率の向上を図る。もって、住民サービス向上の基礎をつくる。	人事評価制度の適正な運用により、主体的な職務の遂行及び高い能力を持った市職員の育成を図る。 また、人事評価の結果を任用・給与・分限等人事管理の基礎とする。	A	④	拡充	縮小	評価者に対しては、統一した判断ができるように、また、被評価者については、具体的な目標設定ができるようにするため、引き続き研修を実施します。 人事評価の結果を給与、任用、分限等の人事管理資料として反映できる仕組みを構築します。

今後の方向性についての集計（総務課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	4	⑥	0
③	0	⑦	0
④	1	合計	5

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
地域課											
23	1	災害対策事業	・災害対策基本法	・市民	市民の生命、身体及び財産を災害から保護する。 災害に強く、安心して暮らせる生活環境を確保する。	必要に応じて、北杜市地域防災計画等の見直しを随時行い、防災活動に万全を期すとともに、市民に対し広報紙、ホームページ、ハザードマップ等を用いて防災啓発を推進する。 災害時に迅速に対応できるよう、職員の初動体制の確立を図る。	A	②	拡充	現状維持	「公助」には限界があることから、「自助」「共助」の必要性を再認識していただくよう、防災知識向上に向け、更なる周知に努めていきます。
24	2	水防活動事業		・市民	市民の生命、身体及び財産を災害から保護する。 災害に強く、安心して暮らせる生活環境を確保する。	災害に備えるため、ブルーシート、土のう等の水防資材及び救助工具資材等を備蓄する。	A	②	拡充	現状維持	会社勤めの消防団員が多く、日中地域にいる消防団員等の人手が不足することから、高齢者等を考慮して、砂を詰める必要のない給水土のうの比率を高める整備に努めます。
25	3	防災無線維持管理事業	・電波法	・市民 ・防災関係機関	市民や防災関係機関に、災害時に迅速な情報伝達等が出来るようにする。	防災行政無線は災害時における市民への情報の伝達手段としており、災害時に適切に運用できるよう、平常時から整備するものである。	A	③	現状維持	現状維持	市民から放送が聞こえないなどの問い合わせについて、適正な管理運営のため受託業者と協議し、スピーカーの向きを変更するなどの改善を図るなど、計画的に保守点検業務委託を行います。
26	4	消防団活動推進事業	・消防組織法 ・北杜市消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例	・市民	市民の生命及び財産を災害・火災等から防御する。 地域防災力（消防）を強化することにより、安心して暮らせる生活環境を確保する。	条例に基づく消防団員の報酬及び出勤手当の支給、消防組織法の規定により、条例で定める公務災害補償及び退職報償金への掛け金など、消防団員の活動を支援する。また、消防車両及び消防ポンプの適正なる維持管理を行い、消防力の充実強化を図る。	A	③	現状維持	現状維持	ポンプ車及び可搬ポンプ20年、可搬ポンプ積載車25年を経過すると更新することとなっており、平成31年度以降に該当する消防車両等があります。また、消防団の拠点となるポンプ庫、詰所等が老朽化していますので、整備計画を策定し、併せて、組織の再編を同時に検討します。 火災風水害等の災害現場での活動時の安全を確保するため、ヘルメット、防塵メガネを全ての消防団員へ配備し、また、災害現場での情報の共有、双方向の通信手段を確保する観点から、全ての部へ通信機器（トランシーバー）等を配備する必要があります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
27	5	消防施設維持管理事業		・市民	市民の生命及び財産を災害・火災等から防御する。 地域防災力（消防）を強化することにより、安心して暮らせる生活環境を確保する。	火災等の有事に備えるため、耐震性貯水槽及び消火栓等の消防設備の整備を図る。	A	③	現状維持	現状維持	消防水利の基準に達していない地域があることから、地区要望等をもとに整備していきます。
28	6	産学官連携事業		・大学、企業及び各種団体等	大学、企業及び各種団体等との連携を図りながら地域の課題解決に取り組み、地域活性化に有効な事業を展開する。	連携協定等を締結し、大学、企業及び各種団体等との連携を図り、地域活性化に協働して取り組む。 ・早稲田・ネクスコ：地域活性化システム論 ・山梨大学：アートマネジメント講座 ・東京藝術大学：生涯学習講座 ・JAF：観光振興 ・早稲田大学：早稲田交響楽団コンサート ・東京工業大学：原子炉研究所 ・北杜高校：地域に根ざした人材育成 ・健康科学大学：増富地域再生協議会との連携	C	④	拡充	縮小	早稲田大学大学院のフィールドワークに地域委員会を活用するなど、地域活性化を目的とした団体と連携した取組を行うことにより問題意識の共有を図り、地域単位で提言された地域課題解決の地域活性化策を具現化できる環境を整備していきます。
29	7	姉妹・友好都市国内交流事業		・姉妹提携都市及び友好都市	人・文化・経済・イベント等相互交流を図り、市をPRするとともに、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を進める。	本市と7市区間において、行政組織の交流に加え、両市の各イベントへの参加などの幅広い交流活動を行う。 ・姉妹都市：新潟県上越市、東京都羽村市 ・友好都市：静岡県袋井市、東京都西東京市、荒川区、新宿区、東村山市	B	③	現状維持	現状維持	姉妹都市・友好都市との交流を継続的に推進するためには、行政間、職員間等の交流の他に、市民レベルでの交流が必要となります。アンケートによる意向調査により、情報収集を行い、交流内容の見直しを検討していきます。 また、交流内容を市広報紙等で周知し、交流事業の充実を図ります。
30	8	国際交流事業		・大韓民国抱川市と北杜市 ・米国マディソン郡他2市と北杜市	姉妹都市交流を継続し、市民相互の友好を深めるとともに、国際感覚の醸成を図る。	相互の代表団及び市民の交流事業を実施する。（毎年） 中学生ホームステイ事業を、相互に隔年で実施する。 市職員交流を、原則3年に1度実施する。	B	③	現状維持	現状維持	国際交流事業の参加者が実際に事業に参加し、習得した知識や経験については次の方に伝え、事業の充実を図るとともに、訪問団の派遣や受入れの際は歴代の参加者も加わるなど、継続的に交流が深められるよう協力を求めていきます。併せて、訪問団の受入れの際には、通訳ボランティアの活用も図っていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
31	9	ほくと国際交流のつどい事業		・市内在住外国人及び市民	外国人も市民の一員として、安心して生活できる環境づくりを行う。	料理体験や意見交換などを通して、市内在住外国人同士の交流を図る場を提供する。また、相談会を実施し、公共サービスによる生活情報を提供する。	C	③	現状維持	現状維持	市内には約500人の外国人が在住していますので、多くの外国人が関心を持ち、参加の増加につながるテーマの設定等、事業内容の見直しなど、対応を検討していきます。 併せて、継続的に市広報紙やホームページを活用した事業の周知、市内企業や関係機関へ情報発信し、参加者の確保に努めていきます。
32	10	定住促進対策事業	・空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱 ・八ヶ岳定住自立圏共生ビジョン ・総合戦略	・移住定住相談窓口相談者 ・空き家登録数 ・田舎体験ツアー参加者	都市住民との交流及び定住促進により、地域活性化の促進を図る。	地域課ふるさと創生担当内に設置した「北杜市移住定住相談窓口」で、移住定住希望者の抱える様々な不安や障害に対応する。 空き家バンク利用登録者が増える一方、空き家物件の登録数が充分でないため、市内に眠る空き家の発掘を進め、登録物件の増加に取り組む。 都心からのアクセスの良さや豊かな自然環境を肌で感じ、「田舎体験ツアー」を通じ、移住定住人口の増加を図る。	A	④	拡充	縮小	空き家バンクの賃貸物件が増加することにより、空き家を求めている312世帯の方とのニーズが合えば、多くの方が移住し、地域の活性化につながります。賃貸物件の増加のため、賃貸物件の成約時に、リフォームに係る一部補助や所有者へ報奨金を出すなど、補助金整備により市内物件所有者が空き家バンクへ賃貸物件を登録したくなるような仕組みづくりが事業の拡充につながります。 移住者の受入による地域の活性化には、地域コミュニティへの参画が必要です。各行政区長への活動内容等に関するアンケートを行い、行政区活動の内容や加入金・年会費等を情報発信することで、移住希望者の情報ニーズに応えるとともに、行政区へ加入しやすい環境を整え、賃貸物件増加のため、空き家バンクを活用し、地域活動に参画する移住者と地域の様子等、空き家の活用事例の広報・周知を行いたいと思います。
33	11	北杜市和太鼓保存会育成事業		・北杜市和太鼓保存会	北杜市和太鼓組曲「相生」の保存伝承、普及を図る。	合同練習の開催と、組曲演奏指導者の育成を図る。	D	⑤	現状維持	縮小	演奏者は市内和太鼓保存会のメンバーによる集合体で構成されているため、定期的な合同練習は難しく、演奏技術の格差や組曲の演奏には指導者を要するなど、自立した活動は厳しい状況です。組曲「相生」の普及のためにも当面は支援しつつ、自主的な取組を促していきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
34	12	市政報告会開催事業	・北杜市地域委員会設置条例	・市民	市民一人ひとりが興味と関心を持ちながら、主体的に市政に参画する。	市議会の定例会閉会後、地域委員・代表区長や市民に対して年4回の市政報告会を開催する。	C	③	現状維持	現状維持	市政報告会の内容については固定化されているため、講演会の内容、講師の選定について変化を持たせ、集客に努めます。 また、包括連携を締結している地元北杜高校の生徒を人材育成の一環として参加していただき、事業効果を高めます。
35	13	行政区運営事業	・北杜市行政区長設置条例	・行政区	行政区の円滑な運営	区長報酬、行政事務取扱い交付金、区長研修会の補助等により円滑な区の運営及び活動を促すほか、自治会活動保険加入により安心な地域活動が行われるよう支援する。	A	③	現状維持	現状維持	行政区の活性化に向けて、市内移住者と区民が協力して生活できるよう、移住者には行政区の情報を提供し、加入促進を図ります。
36	14	地域委員会運営事業	・北杜市地域委員会設置条例	・市民及び行政	地域住民の声を地域委員会を通じ行政に反映させ、市民と行政が協働してよりよい地域づくりを行う。	地域委員会が市と市民の間に立ち、住民の声を行政に反映しやすくすることで、合併した市の一体性を保つ役割を担う。地域づくりのための予算提案、市長の諮問に対する答申、地域の意見集約を行う。	C	③	現状維持	現状維持	地域委員会の活用に向けて設置趣旨に照らし合わせた中で、地域活性化に向けて積極的に地域委員会から意見聴取するよう、各部局とともに取り組んでまいります。
37	15	地域振興事業	・北杜市地域委員会設置条例	・市民及び行政	地域委員会予算を適正に配分することにより、特色ある地域づくりを推進する。	地域委員会が市と市民の間に立ち、住民の声を行政に反映しやすくすることで、合併した市の一体性を保つ役割を担う。地域づくりのため、予算使途の提案を行う。	A	③	現状維持	現状維持	現状の予算配分を見直し、予算総額の範囲内において特別枠を設け、特色ある事業提案を行った地域委員会に予算の追加配分を検討します。 ※予算総額については現状維持とします。
38	16	協力金制度推進事業		・寄附者	新規寄附者の確保とリピーターの確保	市内観光施設等、市外者の立ち寄る施設へパンフレットを配置し、新規寄附者の確保を図る。特産品の品目を変更しながら、リピーターにも新しい特産品を提供する。	A	②	拡充	現状維持	魅力ある返礼品（特産品）の掘り起こしのために、提案制度の創設を行います。

今後の方向性についての集計（地域課）　　単位：件

①	0	⑤	1
②	3	⑥	0
③	10	⑦	0
④	2	合計	16

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
収納課											
39	1	未収納金対策充実・強化事業	・国税徴収法 ・地方税法 ・北杜市税条例 ・北杜市市税等滞納処分執行停止事務取扱要領	・市民及び市外の納税義務者 ・市税等の滞納者	税負担の公平性や公正性を確保する観点から、滞納処分を強化し、市税の収入確保を図る。	税金は本来自主納付であるが、滞納者や交通手段がない高齢者等に対して自宅等を訪問して納税交渉、納税相談及び徴収を行い、滞納整理を促進する。また、市税等の滞納者のうち催告に応じない滞納者について、滞納者が保有する預貯金、不動産、動産等の財産を調査し、換価可能な財産を差し押さえ、税負担の公平性、公正性の観点から適切な滞納処分を実施する。	A	②	拡充	現状維持	多重債務者に対しては、生活再建型滞納整理を実施するなど、滞納者の実態に即した滞納整理業務を行うことで、滞納の解消に努めます。 財産調査をより迅速に行う中で、滞納処分を実施します。 電話催告や臨戸訪問を強化し、現年分の滞納の早期解消を図ります。 研修等を通して、職員の資質向上に努めます。

今後の方向性についての集計（収納課）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	1	⑥	0
	③	0	⑦	0
	④	0	合計	1

今後の方向性についての集計（総務部）　単位：件				
	①	0	⑤	1
	②	8	⑥	0
	③	10	⑦	0
	④	3	合計	22

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
市民課											
40	1	特定健康診査・保健指導事業【国保特会】	・高齢者の医療の確保に関する法律	・国民健康保険の被保険者（40～74歳）	特定健診・特定保健指導は医療保険者に義務付けられた制度であり、受診率・指導率の目標値が示されている。生活習慣病の対象者を早期に発見し改善することで、健康的な生活を維持し医療費の抑制に結びつける。	北杜市特定健康診査等実施計画に基づき、総合健診（集団検診）及び人間ドックにおいて、国民健康保険被保険者の40～74歳の受診対象者に対して、特定健康診査・特定保健指導を実施する。	A	②	拡充	現状維持	データヘルス計画に基づき、平成29年度から高血圧、糖尿病の重症化防止事業として新たな検査項目（心電図、尿酸、HbA1c）を取り入れています。
41	2	ジェネリック医薬品促進事業【国保特会】	・厚生労働省通知（国民健康保険における後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及促進について）	・国民健康保険の被保険者	先発医薬品から有効成分や効き目が同じで安価なジェネリック医薬品への切り替えを進めることで、医療費の自己負担を抑えるとともに保険者（北杜市）の保険給付費を抑制する。	被保険者の調剤データを利用し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減額が大きい者を対象に、ジェネリック医薬品利用促進通知（差額通知）を作成し、送付する。	A	③	現状維持	現状維持	被保険者の高齢化に伴い、医療費が増加傾向にあり、国保財政を圧迫しています。このような状況の中、ジェネリック医薬品の利用促進は保険給付額の抑制に大きな効果があるため、事業を継続していきます。また、通知内容の工夫、医師や薬剤師との協力体制の構築、削減効果額の推移と医療費の動向の把握、分析等を行います。
42	3	住民基本台帳管理事業（自動交付機分）	・住民基本台帳法 ・北杜市住民票等自動交付機の管理等に関する規則	・市民	市民サービスの充実化、窓口業務の簡素化を図る。	自動交付機を設置し、平日及び土日・祝日の午前8時～午後8時まで、あらかじめ暗証番号を登録した市民カード（印鑑登録証）により住民票及び印鑑登録証明書を交付し、市民サービスの向上を図る。	A	③	現状維持	現状維持	自動交付機は、時間内に来庁できない市民のニーズに応えるサービスとなっていますが、更なる市民サービスの向上を図るため、個人番号カードによるコンビニ交付の導入について検討していきます。

今後の方向性についての集計（市民課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	1	⑥	0
③	2	⑦	0
④	0	合計	3

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
介護支援課											
43	1	介護関係施設管理事業	・北杜市デイサービスセンター条例 ・北杜市介護予防施設設置条例	・40歳以上の市民 ・要支援者及び要介護者	施設の管理運営等について、民間の能力や創意工夫を取り入れる中で、利用者の健康及び体力の機能低下の抑制を図る。	高齢者等が安全で快適に介護予防、体力、健康、生きがいづくりが行えるよう努める。	C	③	現状維持	現状維持	市内施設の広域利用の可能性を検討します。
44	2	介護保険事業計画策定委員会運営事業【介護特会】	・介護保険法	・65歳以上の高齢者	市の65歳以上の高齢者の3年間の介護保険料及び介護保険給付費、また、地域支援事業について適正に算定する。	関係行政機関、保健、医療、福祉関係の代表者及び被保険者からなる17人以内を策定委員として委嘱し、高齢者人口の推移や市内の介護保険サービス事業の動向を分析・検討する。また、アンケート調査やパブリックコメントをとおして、市民ニーズの把握や意見を反映させた中で3年間の介護保険事業計画を策定する。	A	③	現状維持	現状維持	基本理念と達成しようとする目的及び地域の実情に応じた特色の明確化、施策の達成状況の点検、調査、公表の確立を実施していきます。
45	3	総合相談事業【介護特会】	・介護保険法	・高齢者本人、家族 ・地域住民 ・関係機関	高齢者本人や高齢者を取り巻く地域住民等が抱える課題を解決できるようになる。	電話や来所による相談の受付後、必要に応じ、家庭訪問等による実態把握と相談支援を行う。	B	②	拡充	現状維持	ほくとゆうゆうふれあい計画で設定されている2つの日常生活圏域に、地域包括支援センターを設置します。 切迫した困難事例に対しても介入できるように職員の相談支援のスキルアップ研修に参加していくようにし、チームアプローチを行います。
46	4	権利擁護事業【介護特会】	・介護保険法	・高齢市民を対象とする個別支援 ・一般市民及び関係機関への権利擁護事業の普及啓発	高齢市民が生活する上での様々な権利が脅かされず、安全で安心して暮らせるようにする。	・高齢者虐待への対応、虐待防止法の周知・啓発活動 ・成年後見制度の普及・啓発活動 ・高齢者が消費者被害に遭わないための啓発活動	B	②	拡充	現状維持	ほくとゆうゆうふれあい計画に設定されている日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを設置することを目指し、高齢者の権利擁護支援を行います。 高齢者虐待対応マニュアルの整備を行い、所管の役割等を明確にしていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
47	5	介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・要支援者及び基本チェックリストにより、事業対象に該当した者	住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対し効果的・効率的な支援を可能とする。これにより、高齢者が地域で自立した生活ができ、安心して暮らすことができる地域づくりや地域力の向上を目指す。	・通所型サービス（介護保険サービス事業所・社会福祉協議会・JA梨北・任意団体・住民主体等） 内容：週1～2回通所により交流や外出の機会を設け、運動機能の向上や生きがいづくりを行う。各事業所の特性を活かし、高齢者の状態に応じた活動を行い、参加者自らが介護予防に積極的に取り組めるよう支援する。 ・訪問型サービス（介護保険事業所や委託等） 内容：安定した生活を送れるよう、居宅に訪問し、本人の状態に合わせた生活支援を行う。 ・生活支援サービス＜あんしんお届＞（弁当業者・ボランティア・NPO法人等） 内容：配食による低栄養の予防や配食時に声掛けや会話をすることで安否確認を行い、異状があった際、早期対応ができるよう見守りを行う。（利用回数は週3回）	A	①	拡充	拡大	介護予防の重要性が理解できるよう、市の高齢化の現状と今後予測される課題を住民にわかりやすく周知する機会として、小地域単位で説明会等の開催を検討します。
48	6	介護予防ケアマネジメント事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・要支援者等	自立した生活を送ることができるようにする。	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、要支援者等の状態等にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行う。	A	③	現状維持	現状維持	包括支援センターの委託方法の再検討と、介護予防ケアマネジメントの向上に向けた研修を強化します。
49	7	地域リハビリテーション活動支援事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・高齢者とその支援に携わる者	リハビリテーションの専門職のアドバイスにより、高齢者が社会参加や社会的役割を持ち、できるだけ自立した生活が送れるようにする。	地域における介護予防の取組を強化するため、通所、訪問、住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職を派遣し、効果的な介護予防の取組を総合的に支援する。	A	③	現状維持	現状維持	リハビリ専門職を高齢者通いの場、通所介護、訪問介護事業者へ派遣し、支援を行います。また、リハビリ専門職と学習会を開催していますが、今後、専門職が自主的に学習会等を進めていくよう見直しを検討します。
50	8	介護予防講演会事業【介護特会】	・介護保険法第115条の45	・65歳以上の高齢者	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発	○介護予防講演会 日　時：平成28年7月18日（月・祝） 場　所：須玉ふれあい館ホール テーマ：「認知症予防のライフスタイルと認知症でも安心な地域づくり」 講　師：群馬大学大学院 教授　山口晴保氏	A	①	拡充	拡大	参加者の地域ごとのバラツキは地理的要因も考えられるため、規模を縮小したミニ講演会等を高齢化率の高い地域や参加率の低い地域で重点的に開催し、地域差の解消を図ります。 魅力的なテーマ、講師の選定、かつ、広報内容の工夫により参加者増を目指します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
51	9	コミュニティーカフェ事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱 ・北杜市住民主体型介護サービス事業運営費補助金交付要綱	・65歳以上の高齢者	身近な地域で高齢者同士が定期的に交流する場を設けることで、閉じこもりや介護状態になることを防ぎ、「高齢者の居場所づくり」「生きがいづくり」を地域全体で支えていけるようにする。	住民主体のボランティアによる通いの場（コミュニティカフェ）を地域で週1回以上開催し、レクリエーションや運動、交流などを行う。	B	③	現状維持	現状維持	高齢者交流促進事業の周知を行い、活動支援を継続します。また、活動が広がるように、地域で通いの場を行っている団体で交流会を行います。
52	10	はつらつシルバー事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・65歳以上の高齢者	地域の身近な場所で「運動、口腔、栄養等」の専門性の高い内容を学ぶことにより、介護予防に関する知識を普及し、高齢者一人ひとりが実践していくためのきっかけづくりとする。	各地区の公民館を会場に、保健福祉推進員を中心に区長・民生委員・ボランティアなど地域住民が協力し、はつらつシルバーの集いを開催する。市が選任した介護予防に資する専門講師を派遣し、1時間の講座を開催する。	B	⑤	現状維持	縮小	コミュニティカフェ事業や社会福祉協議会のサロン事業等、定期的に開催されている地区においては、活動内容を転換していきます。
53	11	サポートリーダー養成事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・介護予防サポートリーダー	地域の高齢者を対象とした介護予防活動が実践できるようにする。	介護予防サポートリーダーは現在66名の登録がある。フォローアップ研修会、介護予防講演会研修に参加・協力することにより、高齢者の特徴や関わり方を理解してもらう。その中で、それぞれが地域の公民館等で高齢者が定期的に交流が図れる「公民館カフェ」の担い手として、地域で活躍できるように支援していく。	B	②	拡充	現状維持	登録しているサポートリーダーが自分のできる活動を選択でき、活動しやすい体制を作ります。
54	12	介護支援ボランティア事業【介護特会】	・介護保険法第115条の45	・65歳以上の被保険者（要介護認定者除く）	高齢者によるボランティア活動を通じた地域貢献を奨励及び支援することにより、高齢者自身の介護予防を図る。	ボランティア登録した者が、「受入施設で行ったボランティア活動」や「市等が行う介護予防に資する講演会等への参加」に対し、ポイントを付与。翌年度4月にボランティアの申し出により、ボランティア活動の実績を評価し、活動交付金を交付する。	A	①	拡充	拡大	ボランティア活動への参加希望者は、65歳以上に限らないことから、当該制度の登録対象者を拡大します。拡大にあたっては、65歳未満の方のポイント転換交付金については、一般財源で対応する必要があります。 ボランティア登録者及び受入施設の拡大に向けて、制度の周知を図ります。
55	13	介護給付費等費用適正化事業【介護特会】	・介護保険法	・介護保険被保険者 ・介護保険事業者	受給者に対する適切なサービスを確保することにより、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、持続可能な介護保険制度を構築する。	介護給付を必要とする人を適切に認定した上で、受給者が本当に必要なサービスを事業所がルールに従って適正に提供するように促す。具体的方法として、要介護認定の適正化、ケアマネジメント等の適正化、事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	ケースに応じた診断が行えるよう、マニュアル化することを検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
56	14	認知症サポーター養成事業【介護特会】	・介護保険法	・小・中学生から高齢者を含む市民 ・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイト	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	一般市民、小・中学生、民生委員などの希望者に対して「認知症サポーター養成講座」を実施し、認知症の正しい理解と認知症の方への対応方法を学んだ認知症サポーターを増やす。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトへのフォローアップを行い、活動の場を増やす。	A	③	現状維持	現状維持	講座開催について、広報、ホームページのみではなく、キャラバン・メイトからも周知してもらうよう促します。 キャラバン・メイトのスキルアップを行い、自主的な活動につなげていきます。
57	15	家族介護継続支援事業【介護特会】	・介護保険法	・市に住所を有する在宅の寝たきり・認知症高齢者を介護する者	在宅で介護をしている介護者が日頃の悩みや介護方法の情報交換を行い、一時的に介護から解放できる場を提供し、リフレッシュして在宅介護が継続できる。	奇数月の第3木曜日を開催日とする。開催内容を参加者から聞き取る中で、1年の開催計画を立案し、学習の場の提供・情報交換の場の提供を行う。（社会福祉協議会と共同開催）	A	⑦	休廃止	皆減	平成29年度に認知症総合支援事業と統合を行ったことから、今後は認知症総合支援事業において、介護者への支援を効果的に行います。
58	16	介護用品支給事業【介護特会】	・介護保険法第115条の45 ・北杜市介護用品支給事業実施要綱	・在宅の要介護認定者の介護者	介護用品を支給することにより、介護者の身体的・精神的・経済的負担を軽減する。	介護用品（紙おむつ等）を次の限度額の範囲内において、月1回在宅へ直接配達（現物支給）する。 ・要介護4・5･･･月限度額6,000円 ・要介護1～3、要支援1・2で介護認定調査票における排尿・排便が全介助の者･･･月限度額4,000円 ・要介護1～3、要支援で1・2で介護認定調査票における排尿、排便が一部介助の者･･･月限度額2,000円	A	③	現状維持	現状維持	介護認定区分や認定調査票の変更により、支給区分が変更になった際の変更届が提出されないケースがあることから、介護認定の更新時に自動更新（変更）できる仕組みを検討します。
59	17	成年後見制度利用支援事業【介護特会】	・介護保険法	・高齢市民を対象とする申し立て支援	判断能力が低下している高齢者が成年後見制度を利用することで、財産や生活の権利が守られる。	・申し立てが自分では困難な住民への支援 ・市長申し立ての支援	A	③	現状維持	現状維持	申立費用や報酬の助成を適切に行うために、北杜市成年後見制度利用支援事業実施要綱の見直しを行います。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
60	18	在宅医療・介護連携推進事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・地域の医療・介護の関係機関	関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築する。	・地域の医療･介護の資源を把握し、医療機関・介護保険事業者等マップを作成する。 ・医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、課題の抽出、対応策の検討を行う。 ・地域の医療・介護関係者間の情報共有ツールを整備する。 ・在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置する。 ・市内の医療・介護・保健関係の多職種を対象に「グループワーク」や「研修会」を開催する。 ・在宅医療・介護について、広く市民に周知するため講演会を開催する。	B	②	拡充	現状維持	医療・介護関係者の情報共有のツールについて、ICTの導入も含めて検討します。 地域課題を明らかにすることで、専門職種ごとに解決に向けた取組ができるようネットワーク化の推進を働きかけます。
61	19	生活支援体制整備事業【介護特会】	・介護保険法第115条の45第2項第5号	・65歳以上の高齢者	介護予防・生活支援サービスの創出に向けて、地域住民やボランティア等の支え合い・助け合いの仕組みを地域の中で活性化する。	・生活支援コーディネーターの配置 ・協議体の開催 ・住民主体による外出支援サービスに係る市民ワークショップの開催	B	①	拡充	拡大	第1層協議体委員を増員し、多様な主体の参画により、情報共有、連携強化を図ります。 第2層協議体の設置、第2層コーディネーターの配置を行います。
62	20	認知症総合支援事業【介護特会】	・介護保険法 ・北杜市地域支援事業実施要綱	・認知症の人やその家族	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる地域づくりとシステムを構築する。	・認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するため、認知症専門医等による「認知症初期集中支援チーム」を配置する。 ・認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、医療・介護等の連携の強化等を図る。 ・認知症ケアに携わる多職種協働のための研修会等を行う。 ・認知症軽度者の運動教室を実施する。	A	①	拡充	拡大	認知症への理解を深めるために、認知症初期集中支援事業などを通し、普及啓発活動を徹底していきます。

今後の方向性についての集計（介護支援課）　　単位：件

①	5	⑤	1
②	4	⑥	0
③	9	⑦	1
④	0	合計	20

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
健康増進課											
63	1	健康づくり推進協議会運営事業	・健康増進法 ・北杜市健康づくり推進協議会設置要綱	・健康づくり推進協議会委員	健康づくりの方策を協議し、市民が主体的に健康づくりができるよう、事業の調整と推進を図る。	市民の総合的な健康づくりのため健康課題を共有し、各種事業について協議する。 「健康増進計画」の進捗状況、点検、評価等を行う。 委員は、保健・医療・福祉・教育等の代表者15人に2年間の任期で委嘱する。	A	③	現状維持	現状維持	必要時に会議を開催し、助言や提言をいただけるようにしていきます。
64	2	健康情報普及啓発事業	・健康増進法 ・国民の健康づくり地方推進事業実施要綱	・市民	健康づくりに関する正しい知識の普及を図り、自ら健康づくりに取り組むことができるようにする。	広報紙・回覧板・CATV・リーフレット配布等、様々な手段により、健康づくりに関する知識の普及を行う。また、必要に応じて、地域の健康づくり推進役である保健福祉推進員との連携を図り、普及啓発を進める。	A	③	現状維持	現状維持	普及啓発には、広報紙・回覧板・CATV・リーフレット配布等、多くの手法があるため、それらを有効活用していきます。また、地域の健康づくり推進役である保健福祉推進員と連携しながら、健康に関心を持ってもらえるよう働きかけを工夫し、啓発の対象が広げられるように取り組みます。
65	3	健康診査事業	・高齢者医療確保法 ・健康増進法 ・北杜市健康診査実施要綱	・市民 （対象者の年齢・性別・加入している健康保険等によって、検診の内容が決められている）	疾病の早期発見・早期治療により、健康の保持・増進を図る。	・基本健診（特定健診）及び各種がん検診は、総合健診として、8町の各公共施設において車による巡回健診で実施 ・人間ドックは指定医療機関に委託して実施 ・子宮頸がん検診は、指定医療機関を受診する施設検診と地区を巡回する車検診で実施	A	③	現状維持	現状維持	平成29年度は、データヘルス計画及び特定健診実施計画の策定を行います。健診受診のお知らせや実施方法、検査項目のあり方等について、検証、評価を行い、計画に反映させます。 子宮頸がんの車検診は、平成29年度をもって廃止し、平成30年度からは施設健診のみとなります。 特定健診やがん検診を受診することの必要性を広報紙・CATVなどを活用し、幅広く周知します。また、消防団や商工会、保育園の保護者、保健福祉推進員、食生活改善推進員等への受診勧奨の働きかけを行います。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
66	4	健康教育・相談事業	・健康増進法	・市民	市民が健康に生き生きと自立した生活を送るために、自分の健康に関心を持ち、健康管理や生活習慣の見直し・改善のために行動することができるようにする。	健康相談として健診結果報告会・総合相談、また、健康教育として特定保健指導・健康教室を実施する。あらゆる機会を通して、健康に関する情報等を市民に周知し、市民が自ら健康の保持・増進ができるように支援する。	A	②	拡充	現状維持	人が集まる場所へ出向き、健康教育を行っていきます。対象にあった指導ができるよう、健診結果報告会への呼び出し対象を絞り、指導・相談を行っていきます。
67	5	肝炎対策事業	・北杜市肝炎患者治療特別支援事業実施要綱	・B型肝炎、C型肝炎の根治を目的として行うインターフェロン及び核酸アナログ製剤による治療を行う者	将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウィルスの感染予防を行い、市民の健康保持増進を図る。	対象治療の医療費自己負担分の2分の1を補助し、経済的支援を行う。	A	⑤	現状維持	縮小	新薬治療者（有効期限が4月）を助成対象から見直します。見直しにあたっては、本市は他市と比較すると肝炎患者が多いという状況にあることから、患者会（北杜肝友会）や健康づくり推進協議会の意見を聞くこととします。 治療を行っていないキャリア患者に対して、事業の周知をホームページや広報等で実施します。
68	6	予防接種事業	・予防接種法	・予防接種法に基づく年齢の市民	予防接種法に基づく、感染の恐れのある病気を予防する。	・医療機関への委託 ・対象者に予診票（接種助成券）を発行 ・接種費用の助成	A	③	現状維持	現状維持	高齢者肺炎球菌予防接種は、平成31年度からは現在の対象者である65歳から100歳までの5歳刻みが終了し、65歳のみとなる見込みのため、予診票交付方法等の見直しを検討します。 接種率向上のために、広報・CATV等を活用し、周知していきます。
69	7	新型インフルエンザ等対策事業	・新型インフルエンザ等対策特別措置法	・市民	新型インフルエンザ等、感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限に止め、安全で安心した市民生活が継続できるようにする。	平常時から新型インフルエンザ等の基礎知識及び感染対策についての啓発活動を行い、併せて、新型インフルエンザ等発生時に備え、感染防護具、消毒薬等の備蓄を行う。	A	③	現状維持	現状維持	地域課所管の災害関係の防災備蓄品と調整を図りながら、感染防護具や消毒薬等を備蓄していきます。 市民へ感染症への対策の情報をホームページ等で周知していきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
70	8	保健福祉推進員活動事業	・北杜市保健福祉推進員規則	・各地区から推薦された市民約341名	地域の健康課題について理解し、健康づくりの普及や問題解決に向けての推進活動の実践を通して、地域の健康づくりの担い手として主体的に活動することができる。	委嘱状の交付を行い、推進員の役割や市の健康情報等についての研修会を行う。自分の健康は自分でつくるという健康意識を高め、地域の健康課題を行政とともに考え、課題解決に向けて実践し、地域づくりを行う。	A	③	現状維持	現状維持	推進員の役割や必要性について理解できるような研修内容、多くの方が研修会に出席できるよう、開催方法を検討していきます。 また、推進員の必要性や活動内容について地域格差が生じないよう、広報などで市民に理解してもらえるよう、啓発方法の検討を行います。
71	9	食生活改善推進員養成・活動事業	・健康増進法 ・食育基本法 ・北杜市食生活改善推進員設置要綱	・市民 ・養成者においては地域で自薦他薦された者	健康の基本は運動と食事である。全ての住民が毎日直面する「食」に関する情報を地域へ発信する役割を担う食生活改善推進員の活動を支援し、健康に関心を持ち、生活できる市民を増やす。	研修会・勉強会の開催により、推進員が食を通じた健康に関する知識・情報・技術を身につけ、習得したものを地域の人々に講話や調理実習で周知する。市は、地域での会員の活動を支援するために情報や場の提供、専門の立場からのサポートを行うことで人材を育成する。新しい人材については、2年に1回、養成講習会を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	推進員減少の抑止対策として、活動に伴う自己負担金（会費、養成講習テキスト代）について、市が委嘱していることを踏まえ、市で負担できるか検討します。 仕事を持つ会員が活動しやすいよう、会員研修会や養成講習会の日程を夜間・休日も実施できるよう見直します。 地域への伝達方法が分からない会員のため、地域住民用の伝達マニュアルを作成し、支援を行います。
72	10	特定診療科施設開業支援事業	・北杜市地域医療振興事業費補助金交付要綱	・産婦人科・小児科の開業医	市の医療体制の拡大及び地域住民が医療を受けやすい体制をつくることにより、市民の健康と福祉の増進に寄与する。	市内に新たに診療所を開設する開業医に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 新たに開設した助産所で、分娩を行った助産師に補助金を交付する。（平成29年度からほくとっこ元気課へ）	A	③	現状維持	現状維持	今後も継続してホームページを活用し、周知を行っていきます。
73	11	市立病院等運営事業【病院特会】	・北杜市病院事業の設置等に関する条例	・塩川病院 ・甲陽病院 ・しおかわ福寿の里 ・訪問看護ステーションつくしんぼ ・八ヶ岳訪問看護ステーション	地域医療を確保するため、公立病院の役割を明確にし、経営の健全化を目指す。	市民にとって必要とされる医療を継続的・安定的に提供していくため、第3次北杜市立病院改革プラン（平成29～32年度）に基づき、安定的な医療提供と経営の効率化に取り組む。	A	③	現状維持	現状維持	改革プランで策定した経営指標に係る数値目標と具体的な取組に基づき、実施します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
74	12	辺見診療所運営事業【辺見診療所特会】	・北杜市診療所条例 ・北杜市診療所条例施行規則	・辺見診療所	地域医療を確保するため、診療所の役割を明確にし、経営の健全化を目指す。	地域の医療確保を行うため、診療所の管理、運営を行う。	A	③	現状維持	現状維持	平成29年7月から非常勤医師を採用し、休診日である火曜日の診察と在宅医療の充実を図ります。
75	13	白州診療所運営事業【白州診療所特会】	・北杜市診療所条例 ・北杜市診療所条例施行規則	・白州診療所	地域医療を確保するため、診療所の役割を明確にし、経営の健全化を目指す。	地域の医療確保を行うため、診療所の管理、運営を行う。	A	③	現状維持	現状維持	過疎債を利用し、計画的な診療機材の更新を図ります。 継続して経常黒字を続けていくため、更なる経営の効率化を図るとともに、医療スタッフの確保に努めます。

今後の方向性についての集計（健康増進課）　単位：件				
	①	0	⑤	1
	②	1	⑥	0
	③	11	⑦	0
	④	0	合計	13

今後の方向性についての集計（市民部）　単位：件				
	①	5	⑤	2
	②	6	⑥	0
	③	22	⑦	1
	④	0	合計	36

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
福祉課											
76	1	健康福祉大会事業	・平成28年度健康福祉大会実施要項	・高齢者 ・障害者 ・ボランティア ・民生委員児童委員 ・保健福祉推進員 ・一般市民	市民が生涯にわたり、健康で生きがいのある快適な生活を送れるよう、健康づくりや福祉に関する各種催しを通じ、健康・福祉についての知識の普及と啓発を図る。	北杜市と北杜市社会福祉協議会との合同開催で実施する。 期日：平成28年10月15日(土) 内容：各種表彰（ダイヤモンド婚、4世代同居等）、山梨県立大学人間福祉学部教授　坂本玲子「人生に生かすメンタルヘルス～脳をデザインする～」、各種健康測定等	A	⑤	現状維持	縮小	参加される高齢者の要望と、現在の開催内容の満足度には乖離があります。「健康福祉大会」の本来の目的である「健康・福祉についての知識の普及と啓発」を理解していただくとともに、高齢者の会場までの足の確保や、障がい者も気軽に参加できる大会を企画します。
77	2	戦没者慰霊祭事業		・北杜市遺族連合会	戦没者の英霊を慰め、戦争の悲惨さを継承させる。	戦没者慰霊祭を実施し、追悼を行う。	B	③	現状維持	現状維持	戦争の悲惨さや平和の尊さの継承のため、慰霊祭を継続する必要があります。遺族だけでなく、次世代が平和を祈念することも目的とした式典の開催も検討します。
78	3	生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者自立支援法	・生活保護者以外の生活困窮者	生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講じ、生活困窮者の自立の促進を図る。	生活困窮者への支援を行うため、福祉相談窓口を設置し、自立相談事業、生活困窮者住居確保給付及びほくとハッピーワークを活用した就労支援を行う。	B	①	拡充	拡大	任意事業の拡大のために、更なる予算措置を検討します。 任意事業以外にも、インフォーマルな事業、例えば遊休用品を生活再建に必要な方へリユースできる等の仕組みの確保等の事業展開も同時に検討します。
79	4	医療扶助適正実施推進事業	・生活困窮者支援対策事業費実施要綱（旧セーフティネット支援対策事業費実施要綱）	・生活保護費受給者	医療扶助の適正な支出を行う。	医療扶助相談員を配置し、後発医薬品の利用促進、頻回受診、重複受診の防止や医療レセプト点検の委託により、医療行為と請求が適正に行われているか確認する。	A	②	拡充	現状維持	―
80	5	福祉関係施設管理事業	・北杜市北の杜聖苑条例	・火葬場の利用者	住民の福祉増進を図る。	指定管理者制度により、必要な経費の中でサービスの向上を図り、利用者に安心安全に利用してもらえるようにする。	A	③	現状維持	現状維持	必要不可欠な施設であり、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、計画的な修繕・改修を実施していきます。
81	6	社会福祉補助事業	・北杜市福祉団体等補助金交付要綱	・公益性のある社会福祉団体（ボランティア団体、社会福祉協議会、民生委員児童委員、遺族会）	各団体の育成を支援し、活動を推進する。	公益性のある社会福祉活動に対する支援事業を補助する。	B	③	現状維持	現状維持	各団体の自立による自主的な活動・運営を行えるよう、社会福祉協議会と検討を行います。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
82	7	老人クラブ活動支援事業	・北杜市福祉団体等補助金交付要綱	・北杜市老人クラブ会員	北杜市老人クラブの活動を支援し、地域福祉の充実を図る。	北杜市老人クラブの運営、各種事業等に対し、支援する。	B	③	現状維持	現状維持	老人クラブ会員のみの事業によらず、地域貢献や地域へ還元できる事業への取組を検討します。
83	8	いきいき山梨ねんりんピック参加事業	・いきいき山梨ねんりんピック開催要領	・高齢者 （老人クラブ会員・スポーツクラブ会員）	いきいき山梨ねんりんピックに参加し、手軽に楽しめる軽スポーツを通して、広域的な高齢者相互の交流を深めることにより、高齢者の生きがい・健康づくりの高揚を図る。	いきいき山梨ねんりんピック実行委員会（県社協事務局）が主催する大会に参加を希望する選手を募集する。老人クラブ・スポーツクラブ等を通じて募集し、各総合支所から巡回バスを運行し、参加選手を大会会場まで送迎する。また、選手が安全に競技に参加できるよう、サポートを行う。 開催日：平成28年9月24日(土) 内容：エントリー競技参加者のサポート（会場案内、湯茶、昼食の配布）	B	③	現状維持	現状維持	参加者のクラブ活動の一環として、自主的な参加を促し、経費の削減を図ります。
84	9	高齢者祝福事業	・北杜市敬老祝金支給規則 ・北杜市百歳祝金支給規則	・100歳祝金：満100歳の誕生日を迎える高齢者（10年以上の居住要件あり） ・敬老祝金：満88歳高齢者	高齢者に対して敬老祝金を支給し、長寿を祝福するとともに敬老意識の高揚に努め、もって地域福祉の増進に寄与する。また、100歳に到達した長寿者を敬愛し、その功を労う。	敬老祝金：9月15日の敬老の日から一週間の「敬老週間」に敬老祝金（満88歳）を支給する。支給については、民生委員児童委員に安否確認を兼ねて配布をお願いしている。また、100歳に到達した高齢者宅を市長が訪問し、祝金と花束を贈り、長寿を祝福する。	B	③	現状維持	現状維持	他の自治体の状況も把握する中で、支給基準について継続して検討します。
85	10	お楽しみ給食サービス事業	・お楽しみ給食サービス事業実施要領	・市内在住の80歳以上の一人暮らし高齢者	一人暮らし高齢者が、食の楽しみを通して健康で健やかに生活できるようサービスを実施し、併せて、一人暮らし高齢者の安否確認と対話の機会を設ける。	北杜市社会福祉協議会への委託事業で、社会福祉協議会支所単位で実施している。各地区民生委員児童委員、ボランティア等に協力をお願いし、各地区で年4回実施している。	C	⑤	現状維持	縮小	民生委員が、月に何度も一人暮らしの高齢者宅を訪問している状況です。月に一度、栄養補助となるものを届ける中で見守りを行います。
86	11	ふれあいペンダント事業	・北杜市高齢者生活支援事業実施要綱	・概ね65歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯	在宅の要介護高齢者及び一人暮らし高齢者に対し、サービスを提供することにより在宅生活を支援する。	庁内のサービス調整会議により認定された高齢者が、急病等の緊急時に自宅に設置された機械のボタンを押すことで、NPO法人安心安全見守りセンターに通報され、協力員の支援のもと、迅速かつ適切な対応を図ることができる。	A	③	現状維持	現状維持	NPO山梨県安心安全見守りセンター緊急時のみの使用に止まらず、健康相談にも対応しており、高齢者の一人暮らし、高齢者夫婦のみの世帯が増える中で、機器の保有台数を検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
87	12	外出支援サービス事業	・北杜市高齢者生活支援事業実施要綱	・概ね65歳以上の独居者・高齢者のみの世帯に属する高齢者で、一般の交通機関を利用するのが困難な者 ・乗車等に際して介助が必要となる者	在宅の要介護者及び一人暮らしの高齢者に対し、通院時における交通費の負担軽減を図るサービスを提供することにより、在宅介護の充実を図る。	庁内のサービス調整会議により認定された高齢者が、通院の際にタクシーを利用する場合、初乗り分のタクシー券を月2枚支給する。	A	③	現状維持	現状維持	類似する事業との調整・連携を検討します。
88	13	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	・北杜市シルバーハウジング生活援助員派遣事業実施要綱	・シルバーハウジングに居住する高齢者	居住する高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅生活を支援する。	社会福祉法人高根福祉みのる会と委託契約している。シルバーハウジングに居住する高齢者の生活指導、相談、安否確認、緊急時の対応等のサービスを行う生活援助員を派遣し、高齢者が自立して安全で快適な生活を営むことが出来るように在宅生活を支援する。世帯棟5棟、単身棟5棟がある。	C	③	現状維持	現状維持	シルバーハウジングとして維持するには、経費がかかります。一般高齢者住宅とした場合、生活支援員に係る経費は削減できるため、一般住宅への移行が可能か調査・検討します。
89	14	生活支援ハウス運営事業	・北杜市生活支援ハウス運営事業実施要綱	・60歳以上の一人暮らし、又は夫婦のみの世帯に属する者で、家族による援助を受けることが困難であって、高齢等のために独立して生活することに不安がある方	生活支援ハウスの入居者に対し、介護支援機能、居宅機能、交流機能を総合的に提供し、安心して健康で明るい生活を送ることができるよう支援する。	生活支援ハウスの運営事業を社会福祉法人愛寿会に委託している。生活支援ハウスの入居者に対し相談、助言を行うとともに、緊急時の対応を行う。また、入居者の高齢化等に伴い、通所介護、訪問介護等介護サービス及び保健サービスを必要とする場合の利用手段の援助を行う。入居者と地域住民との交流を図るための交流事業等を毎月行う。	C	③	現状維持	現状維持	入居者を他施設へ入所後、市の施設から委託先である愛寿会の施設とする検討を継続して行います。
90	15	障害福祉補助事業	・北杜市福祉団体等補助金交付要綱	・北杜市身体障害者福祉会 ・北杜市精神障害者家族会	対象団体の社会見学事業、障害者スポーツ大会事業、研修会等への補助を行い、会員の交流、社会参加を促進する。	補助金を有効活用し、事業を実施することで障害者の社会参加を促進する。	B	③	現状維持	現状維持	対象団体の活動への貢献と補助金の有効活用の検証のため、対象団体の活動内容等について対象団体の事務局と協議します。
91	16	日中一時支援事業	・障害者総合支援法	・障害者等（障害者・障害児）や介護を行う者もしくはその家族	障害者等の日中における活動を確保し、家族の就労支援及び障害者等を日常時に介護している家族の一時的な休息を目的とする。	対象者の支給申請に基づき、可であれば支給を決定する。対象者は指定事業所と個別で契約をし、事業所にて障害者等の日中活動における場の提供を受けることができる。また、家族等については、就労時・緊急時などにおいて障害者等を事業所に一時的に預けることで、介助における負担を軽減することができる。市は、要した費用（委託料）を助成することで、対象者の支援を図る。	A	③	現状維持	現状維持	障害者等や家族への聞き取りの際、実必要時間数による申請内容となるよう徹底いたします。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
92	17	訪問入浴サービス事業	・障害者総合支援法	・介護保険に基づく訪問入浴介護を受けることができない者で、この事業の利用を図らなければ入浴が困難な在宅の身体障害者等	訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。	対象者の利用申請に基づき、可であれば利用決定する。対象者は市が委託契約をしている事業所と契約し、サービスの提供を受ける。	A	②	拡充	現状維持	介護保険制度を利用できない障害者の唯一のサービスです。今後、利用者が増える可能性もあることから、サービスの周知に努めます。
93	18	障害福祉施設管理事業	・北杜市ながさかリハビリセンター条例 ・北杜市障害者総合支援センター条例	・障害児者	当該施設において、機能回復訓練等の実施、相談事業、地域活動支援事業を行うことにより、地域において自立した日常生活または社会生活ができるようにする場所を適切に管理する。	・ながさかリハビリセンターは、障害者総合支援センターの開設に伴い、機能回復訓練等の事業を障害者総合支援センターへ移行したことにより、当該センターの活用はなくなった。このため、隣接するNPO法人杜の風が発達障害児の支援事業を実施するために、行政財産として一部使用許可をしている。 ・障害者総合支援センターは、障害者の相談支援事業等を行う場所として、施設の適正な維持管理を行う。	B	③	現状維持	現状維持	現在の管理方法を維持しつつ、有効的な活用を行っていきます。
94	19	タクシー利用料金助成事業	・山梨県福祉タクシーシステム事業費補助金交付要綱	・重度心身障害者（児） ※普通・軽自動車税の減免を受けていない方	行動範囲の拡大と社会参加の促進	対象者の申請に基づき、タクシー利用券（650円×36枚以内）を交付する。	B	③	現状維持	現状維持	対象者においては、現状の制度を維持していきます。

今後の方向性についての集計（福祉課）　　単位：件

①	1	⑤	2
②	2	⑥	0
③	14	⑦	0
④	0	合計	19

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
子育て応援課											
95	1	幼稚園就園奨励費補助金 (H28：子育て支援課)	・北杜市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	・市内に住所を有する園児が在園する私立幼稚園の設置者	私立幼稚園に在園する園児の保護者負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に資する。	本市に住所を有する園児が在園する私立幼稚園に対して補助金を交付し、保育料の減免により保護者負担の軽減を図る。	A	②	拡充	現状維持	当面は現状維持として、今後、支援の拡大方法を検討していきます。
96	2	子ども・子育て会議事業 (H28：子育て支援課)	・子ども・子育て支援法 ・北杜市子ども・子育て会議条例	・「北杜市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策等	進捗状況の評価検証及び意見聴取	「北杜市子ども・子育て支援事業計画」の基本施策等について、計画期間である平成27～31年度の進捗状況について評価検証を行う。また、子育て施策全般について必要に応じ意見を聴取し、施策に反映させていく。	B	③	現状維持	現状維持	制度改正の時期に注意する中で、計画的に会議を開催します。
97	3	放課後児童クラブ事業 (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市放課後児童クラブ条例 ・北杜市放課後児童クラブ条例施行規則 ・放課後児童クラブガイドラインについて（平成19年10月19日付雇児発第1019001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）	・市に住所を有する児童及び市内小学校に在籍する児童で、保護者が就労等により保育に欠ける小学生（平成27年度から6年生まで対象）	保護者の就労を容易にするとともに、児童に対し生活と遊びの場を与え、児童の健全な育成を行う。	小学校の放課後や夏休み等の長期休暇中に指導員の指導の下、児童が遊びや生活を通して成長発達することを基本として指導等を行う。	B	③	現状維持	現状維持	次の点について、検討を行います。 ・自家消費のみの農業の場合、その期間のみの入所、もしくは入所要件対象外とするか。 ・求職活動を対象外とするか。
98	4	児童館運営事業 (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市児童館条例	・18歳未満の児童	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにするとともに、子どもクラブ、母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図る。	・健全な遊びを通じて、児童の集団及び個別指導の実施並びに中学生、高校生等の自主的な活動に対する支援を行う。 ・母親クラブ、子どもクラブ等の地域組織活動の育成助長及びその指導者の養成を図る。 ・子育てに対して不安や悩みを抱える母親からの相談に応じるなど、子育て家庭の支援を行う。	B	②	拡充	現状維持	子ども達の興味に注視し、プログラムの検討を行います。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
99	5	放課後子ども教室事業 (H28：子育て支援課)	・山梨県放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱	・市内小学校の小学生	放課後の子どもたちを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の協力者を得る中で、勉強や遊び、文化活動や交流活動などを行い、子どもたちの健全育成を図る。	地域の方々にスタッフとして協力していただき、子どもたちを対象とした学習や様々な体験・交流活動を行い、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、子どもたちの健全な育成を推進する。	B	②	拡充	現状維持	スタッフのつながり等により、新たなスタッフの確保に努めていきます。また、魅力あるプログラムを取り入れるなど、より充実した活動内容に努めます。
100	6	子ども医療費助成事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市子ども医療費助成金支給条例 ・北杜市子ども医療費助成金支給条例施行規則 ・山梨県乳幼児医療費助成事業費補助金交付要綱	・市内に住所を有する中学3年生までの子どもの保護者等	子どもに係る医療費の一部を助成し、子育ての経済的負担を軽減するとともに、子どもの健やかな成長に寄与する。	中学3年生までの子どもの入院・通院にかかる医療費の一部負担金の額を、保護者に対し医療費助成金として支給し、医療費を無料にする。助成金の支給は、窓口無料化または償還払いによって行う。	B	③	現状維持	現状維持	コンビニ受診を抑えるため、周知を行います。 受診が必要な方が適正に受診できるよう周知を行います。
101	7	子育て応援企業等支援事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市子育て応援企業等認定制度実施要綱	・市内に事業所のある子育てに積極的に取り組む企業及び事業所	子育て支援に積極的な企業等を子育て応援企業として認定し、取組内容等を紹介して、市全体として子育てを応援する。	子育て支援に積極的な活動を行っている企業等を子育て応援企業に認定し、認定証を交付する。子育て応援企業は、広報紙や市ホームページで取組内容等を紹介し、企業等の活性化を図り、市全体として子育てを応援する。	C	②	拡充	現状維持	制度開始時の企業を中心に改正後の制度について説明等を行い、参加を呼びかけていきます。
102	8	保育事業（保育園バス以外） (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市立保育園条例　等	・市に住所を有し、保護者が労働等により児童の保育ができないと認められる小学校就学前の児童	保護者の労働、疾病、親族の介護等により、家庭において児童の保育ができない場合に児童を保育し、子育て支援の充実と少子化対策を推進する。	安心して子どもを預けて仕事などが行えることは子育て支援として最良な事業であり、市の将来を担う子どもたちへの育ちの場を整え、適切な保育環境を維持していくことは、自治体の責務としての根幹をなす事業である。	A	①	拡充	拡大	「北杜市総合戦略」における積極的な保育実習生の受け入れを行うことで、本市の保育園の魅力を感じてもらい、就職につなげていきます。
103	9	保育事業（保育園バス） (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市立保育園バス運行規則	・保育園児の送迎、園外活動への使用	園児と保護者の利便性を確保するために通園バスによる送迎を行うとともに、園外での保育活動を充実させる。	長坂保育園・日野春分園・小泉分園・白州保育園・武川保育園の保護者から利用申し込みを受け、送迎を行うとともに、市内の公立保育園で行う遠足、プールへの送迎や園外活動に活用する。	A	③	現状維持	現状維持	「北杜市総合戦略」において重点的に取り組んでいる子育て世代の移住定住を図るためには、「第2次保育園充実プラン」に基づく魅力ある保育園の運営を行い、その他の子育て支援策と総合的に検討する必要があるため、当面の間は現状のまま運行することとします。また、園外活動におけるバスの活用等幅広い視点で検討していきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
104	10	保育施設維持管理事業 (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市立保育園条例	・市立保育園15カ所の維持及び管理	保育を行うための園舎、園庭、プール、遊具などを維持管理することはもとより、火災予防や防犯なども含めて適切に管理する。	平成29年度に策定する整備計画により、保守、修繕、工事を実施する。また、通常の維持管理を適正に行い、保育に支障のない状況と安全を確保する。	A	①	拡充	拡大	平成29年度において、整備計画を策定することにより、各保育園の計画的かつ経済的な施設整備を行うことができます。
105	11	母子家庭等自立支援給付金事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市母子家庭等自立支援給付金支給要綱 ・北杜市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 ・北杜市高等技能訓練促進費等実施要綱	・市内在住の母子家庭の母または父子家庭の父(母子及び寡婦福祉法第17条に定める配偶者のないもので現に児童を扶養しているものをいう。以下「ひとり親家庭の親」という。)	ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就職の促進を図る。	ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就職の促進を図るため、母子及び寡婦福祉法第31条に規定する母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費、入学支援修了一時金)を予算の範囲内において支給する。	B	②	拡充	現状維持	ひとり親支援制度の申請時等に制度の案内に努めます。
106	12	ひとり親家庭医療費助成事業 (H28：子育て支援課)	・山梨県ひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱 ・北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例 ・北杜市ひとり親家庭医療費助成に関する条例施行規則	・市に住所を有するひとり親家庭の父または母及び児童（満18歳に達する日以後最初の3月31日までにある者）	ひとり親家庭の親と子に対し、医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の精神的、経済的負担を軽減し、保健の向上と福祉の増進を図る。	ひとり親家庭の親と子に対して、医療費の一部負担金として負担すべき額を医療費助成金として支給し、医療費を無料化する。医療費助成金の支給は、窓口無料化または償還払いによって行う。対象者の所得税が非課税等の所得制限がある。	B	③	現状維持	現状維持	コンビニ受診を抑えるため、周知を行います。 受診が必要な方が適正に受診できるよう周知を行います。
107	13	母子及び寡婦福祉資金利子補給事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市母子福祉資金等利子補給規則	・山梨県の母子及び寡婦福祉資金の貸付を受けた者	母子及び寡婦福祉資金の利子補給を行い、母子寡婦世帯の負担を軽減し、福祉の増進を図る。	母子及び父子及び寡婦福祉資金等の貸付を受けている方に対し、その資金の利子補給を行い、福祉の増進を図る。	B	③	現状維持	現状維持	—

今後の方向性についての集計（子育て応援課）　　単位：件

①	2	⑤	0
②	5	⑥	0
③	6	⑦	0
④	0	合計	13

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
ほくとっこ元気課											
108	1	保健センター管理事業 (H28:健康増進課)	・北杜市保健センター条例 ・北杜市保健センター条例施行規則	・保健センター利用者	市民の健康保持及び増進が図れるよう、また、利用者に安全で利用しやすい施設を提供する。	市で行う保健事業、予防事業等の実施場所として積極的に活用している施設である。また、団体、個人が自主的に調理実習室、保健指導室を活用し、健康増進と健康意識の向上を図る場として活用する。	A	②	拡充	現状維持	事業が重なる際には、パーテーションを使用するなどして動線を工夫し、それぞれの利用者が混乱しないようにします。
109	2	口腔衛生事業 (H28：健康増進課)		・保育園児（年中・年長） ・小学5年生 ・中学2年生	保育園児、小・中学生に口腔内、むし歯予防に関心を持ってもらい、むし歯の予防について学び、むし歯なし率を向上する。	各保育園・学校に歯科衛生士が出向き、保育園児、児童、生徒に対して、正しいブラッシングについて集団指導を行う。	A	⑥	縮小	縮小	保育園での歯科事業を継続します。また、5歳児相談での指導を継続します。
110	3	妊婦・乳児一般健康診査事業 (H28：健康増進課)	・母子保健法 ・北杜市妊婦健康診査及び乳児一般健康診査費用助成実施要綱	・母子健康手帳を交付した妊婦 ・生後1年未満の乳児	定期的に妊婦健診を受診することで、妊婦や胎児の健康状態を確認することができ、より健やかで安心な出産ができる。乳児の発育状態や異常の早期発見ができる。	妊娠届出時、妊婦健康診査受診票（一般検査14回、HTLV-1抗体検査1回、クラミジア抗原検査1回）、乳児一般健康診査受診票（1歳未満まで2回）を交付し、妊婦、乳児の受診医療機関での健診費用を助成する。里帰り分娩等で県外の医療機関を受診した場合は、償還払いで助成する。	A	③	現状維持	現状維持	調査結果を分析し、利用に効果的な内容・方法を検討します。
111	4	不妊治療（こうのとり）支援事業 (H28：健康増進課)	・北杜市こうのとり支援事業要綱	・市に1年以上在住で、不妊症と診断された夫婦 ※山梨県の特定治療支援事業の助成を受けていること ※治療初診日の妻の年齢が43歳未満で、夫婦の前年度の所得の合計が730万円未満	子どもを授かり、生命を育むことができる。少子化対策の一環となり、子育ての重要性や楽しさを実感できる人が増える。	不妊治療に要した費用について、1回の治療につき10万円までが限度。通算6回の助成。（平成28年度から） 治療内容は、体外受精・顕微授精にかかる費用（保険適用外）とする。	A	③	現状維持	現状維持	・要綱に定められている助成の継続 ・広報等で制度の周知

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
112	5	子育て世代包括支援センター運営事業 (旧出産支援) (H28：健康増進課)	・母子保健法 ・子ども・子育て支援法	・妊産婦 ・乳幼児とその保護者	妊娠中の不安・産後の子育ての不安や悩みの軽減を図り、楽しい育児ができる。	保健師・助産師が保健センターに常駐し、母と子の相談、妊娠中やお産の悩み、母乳ケア、赤ちゃんの発育等の相談を行う。ベビーマッサージ、セルフケア体操教室を実施し、教室を通じて育児についての技術、赤ちゃんへの関わり方等の学び、母親同士の交流の場とする。安心安全に妊娠・出産・育児が行えるよう支援する。	A	①	拡充	拡大	臨床心理士の常勤配置を検討します。 子育て世代包括支援センターの周知を強化し、利用しやすいように体制を整備します。
113	6	乳幼児専門チームによる健診事業 (H28：健康増進課)	・母子保健法	・乳幼児とその保護者	・乳幼児の心と体の発育・発達の確認 ・病気の早期発見・予防 ・子育てする母親の育児支援 ・虐待の早期発見 ・生活習慣の見直し	乳児期健診（4・7・12カ月健診）、幼児健診（1歳6カ月、2歳児、3歳児）は、身体計測、問診、内科診察、歯科診察、栄養相談、健康相談、歯磨き指導、心理相談、各種講話等を専門のスタッフが行う。病気の早期発見を行うとともに、育児不安等の悩みの相談に応じたり、育児支援を行う。乳幼児が健やかに成長・発達できるよう支援を行う。	A	③	現状維持	現状維持	平成29年度からほくとっこ元気課、子育て世代包括支援センターが保健センターに設置されました。利用者支援専門員、助産師、臨床心理士、家庭児童相談員など専門職と連携しやすくなったため、切れ目のない支援が行えるよう努めていきます。また、健診未受診者への対応は、引き続き、電話連絡・訪問等、現状を把握し、親子にとってよりよい支援が行えるよう、スタッフの質の向上にも努めていきます。
114	7	ママパパ学級事業 (H28：健康増進課)	・母子保健法	・本市に住む妊婦とその夫	学級を通じ、母親自身が妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、参加者同士の交流を図り、出産・育児に対する不安・悩みを共有する場とする。また、子どもが生まれてくることの意味を夫も一緒に考える機会とし、父性を育む。	保健師・助産師による妊娠・出産・育児、母乳についての話や妊婦体操を実施、また、参加者同士が声をかけやすい場や話題提供を行う。また、助産師、歯科衛生士、栄養士からのより専門的な健康教育を行う。さらに、妊娠中や産後の生活を両親が共に身近に感じられるよう、乳児とその母に協力してもらい、育児体験談の紹介や赤ちゃんだっこ体験、夫に対する妊婦擬似体験も実施する。（1コース3回を年3回開催）	A	③	現状維持	現状維持	子育て世代包括支援センターで専門職が常勤するようになり、妊娠から切れ目なく係わることをより強化していく中で、ママパパ学級への参加のメリットを周知していきます。
115	8	親子すくすく相談事業 (H28：健康増進課)		・発達や育児に不安があり、継続的に支援を要する幼児及び保護者	保護者への育児支援、幼児の健全育成を図る。	子どもの特性を保護者が知ることで育児不安や言葉の発達に関して対応方法が理解でき、子育てがしやすいよう言語聴覚士・臨床心理士・保健師により個別相談を行う。	A	③	現状維持	現状維持	平成30年度に向けて、臨床心理士の常勤雇用を目指します。 平成29年度は、包括支援センターに臨床心理士が勤務している日は有効活用できるようにします。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
116	9	養育支援訪問事業 (H28：健康増進課)	・北杜市養育支援訪問事業実施要綱	・日常生活を営む上で支援や養育を必要とする妊娠中及び出産後の妊産婦	養育支援ヘルパーを派遣し、妊産婦及び乳児の生活支援・養育支援を行うことで、安心とゆとりのある子育てができる。	養育支援ヘルパーを派遣する。妊娠中は5回、出産後2カ月までは15回、さらに体調不良で日常生活に支障を来たす場合は3カ月まで5回を追加できる。双子以上の場合は、出産後1年以内に35回を限度とする。	A	③	現状維持	現状維持	事業の周知も必要ですが、母子手帳交付時から支援者の存在を把握し、出産後に負担感を増やさないように担当保健師が事業の説明を行い、必要な時には早期に利用できるような体制をとっていきます。
117	10	乳児全戸訪問事業 (H28：健康増進課)	・母子保健法 ・児童福祉法 ・北杜市乳児全戸訪問事業実施要綱	・生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭	訪問により、乳児の疾病の早期発見、早期治療に結びつける。産婦等の心身の状況や家庭環境を把握し、育児・日常生活全般にわたる指導・助言を行うことで、母子の健康の保持増進を図る。	保健師が家庭訪問し、次のことを実施する。 ・乳児の身体計測 ・育児に関する不安や悩みの相談 ・母子保健事業や子育て支援に関するサービスの説明 ・支援の必要な家庭には、提供するサービスの検討や関係機関との連絡調整	A	③	現状維持	現状維持	対象乳児には全戸訪問ができるよう、妊娠届出時から保健師による面接を行い、出産後にも継続支援をしていく旨をしっかり説明していきます。
118	11	親子のびのび教室事業 (H28：健康増進課)		・幼児健診等において、親子のかかわり（生活習慣、遊び方など）について気になる親子 ・育児不安や子育てに自信のなさを訴えている親子	保護者が子どもとの遊びや教室を通じ、子どもとの接し方を知ることで育児不安が軽減できる。	保健師、臨床心理士、保育士による身体全体を使った遊びを通して、コミュニケーションの取り方、遊ばせ方、親子関係を実際に学び、子どもの発育発達、保護者の不安、ストレス解消となる。（月1回開催）	A	③	現状維持	現状維持	利用者支援専門員とも連携し、事業に取り組めるよう、関わるスタッフの役割等の検討を行っていきます。また、保護者の関わり方などの振り返りや、親同士の交流を深められるような場を提供できるよう取り組みます。さらに、研修会や学習会を通じてスタッフのスキルアップをしていきます。
119	12	5歳児相談事業 (H28：健康増進課)		・5歳児（保育園年中児）とその保護者	就学前に相談の機会を設け、軽度発達の異状を早期に発見し、適切な対応をすることで不安なく就学に結びつける。また、生活習慣を見直す機会とする。	・16カ所の保育園(私立保育園を含む)を巡回する。また、市外の保育園・幼稚園に通園している児については北杜市保健センターで実施する。 ・保健師、栄養士、臨床心理士、保育士、教育委員会がスタッフとしてあたり、問診、集団あそび、講話（食育・就学に向けて）、相談（歯科診察結果、身体計測値については、保育園の記録を参考にする。視力検査は事前に行う。）、心理相談を行う。	A	③	現状維持	現状維持	5歳児相談実施後の心理相談を希望する方が増えてきており、臨床心理士の相談日を拡充していきます。 乳幼児期からの情報と保育園での集団生活の様子をしっかり把握し、児を多面的に評価していきます。さらに、保護者(特に母親)との信頼関係の構築が大切です。スタッフの質の向上のため、事例検討会や継続的な情報交換を行っていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
120	13	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 (H28：健康増進課)	・北杜市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱	・小児慢性特定疾患児	小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	小児慢性特定疾患に罹っていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等が在宅で生活していくための日常生活用具を給付する。	A	③	現状維持	現状維持	制度に基づき、対象児に対して支援を行います。
121	14	愛育班組織育成事業 (H28：健康増進課)		・5町（須玉・高根・長坂・大泉・武川）9班の愛育会員 ・休会地区を含めた市民	地域の母と子を見守り、主体的な組織として活動できるように支援する。	理事会、各班の分班長会議、研修会を通して地域の母と子の健康問題について情報提供し、それについて市民が問題解決の方向性を見出していけるよう、組織の育成支援をする。	A	③	現状維持	現状維持	3地区の情報収集(どんな情報の項目かも含め)を行い、タイムスケジュールを作成し、取り組みます。
122	15	思春期教育事業 (H28：健康増進課)		・小学6年生・中学3年生の児童・生徒とその保護者	講話・赤ちゃん抱っこ体験を通して、命の大切さ、命の尊さを実感してもらう。また、自分・他人を大切にすること、思いやりの気持ちを持つことを学ぶ機会とする。	外部講師や保健師が小・中学校に出向き、児童・生徒を対象に、命の誕生・子育ての様子等を通して大切に見守られ育ってきたことを話す。また、赤ちゃんとお母さんに協力してもらい、赤ちゃん抱っこ体験等を行う。	B	⑥	縮小	縮小	教育委員会の思春期事業の内容も確認しながら、中学校のみの実施とします。
123	16	家庭児童相談事業 (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市家庭児童相談室設置要綱	・18歳未満の児童に関する相談	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上に関する相談業務の充実を図る。	主な相談内容：養育相談、心身障害相談、非行相談、育成相談 相談方法：電話、面接、訪問等	A	①	拡充	拡大	臨床心理士等、心理職について他自治体の状況を調査し、設置に向けて関係部局と調整を行います。
124	17	ファミリーサポートセンター運営事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱	・市内に居住し、概ね生後3カ月以上の乳幼児から12歳までの小学生と、養育する保護者	育児を支援することにより、子育てと仕事等の両立を図り、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりを推進する。	地域において育児の援助を行いたい者(協力会員)と育児の援助を受けたい者(依頼会員)を組織化し、市がアドバイザーを設置し、連絡調整を行う中で育児の援助を行う。	C	①	拡充	拡大	会員同士の交流会や「子ども・子育て会議」において意見を聴取し、制度の充実について検討してまいります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
125	18	つどいの広場事業 (H28：子育て支援課)	・児童福祉法 ・北杜市地域子育て支援拠点事業つどいの広場事業実施要綱	・乳幼児（概ね0～3歳）とその保護者	子育て中の保護者の子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。	市内4カ所のつどいの広場において、子育てアドバイザーが子育て親子に、⑴子育て親子の遊びの場等の提供と交流の促進、⑵子育て等に関する相談、援助の実施、⑶地域の子育て関連情報の提供、⑷子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、などの事業を行う。	A	③	現状維持	現状維持	利用者や「子ども・子育て会議」で意見を伺いながら、施設数や事業内容を検討します。
126	19	小淵沢共同福祉施設維持管理事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市共同福祉施設条例	・小淵沢共同福祉施設	維持管理する。	小淵沢共同福祉施設については、当課で所管するつどいの広場事業である「ひまわりルーム」、介護支援課、健康増進課等が行う事業を実施している。複合的な福祉施設として維持管理を行う。	B	⑤	現状維持	縮小	関係部署等と検討を始めます。
127	20	出産祝金支給事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市出産祝金支給規則	・本市に在住して、出産し、その後、新生児と共に定住する意思を有する養育者	少子化対策のため、乳児の健やかな成長に寄与し、定住促進と市の活性化を図る。	出産前6カ月以上本市に住所があり、出産後も本市に新生児とともに5年以上定住する意思のある養育者に支給する。（第2子50,000円、第3子300,000円、第4子以降500,000円）第4子以降の養育者には、希望により市長が訪問し、記念品を贈呈する。	C	⑤	現状維持	縮小	「子ども・子育て会議」の意見等を聴き、検討してまいります。
128	21	チャイルドシート購入補助事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市交通安全対策乳幼児補助装置購入補助金交付要綱	・年齢6歳以下の乳幼児の保護者であって、市内に住所を有する者	自動車内の乳幼児の安全確保に資するため、チャイルドシート着用の普及推進を図るとともに、子育ての経済的負担の軽減を図る。	保護者からの申請により、チャイルドシート等の購入費用の2分の1（限度額20,000円）を助成する。	C	⑦	休廃止	皆減	「子ども・子育て会議」の意見を伺う中で検討してまいります。
129	22	母子相談員事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市母子相談員設置要綱	・ひとり親家庭等	ひとり親家庭について、心配事や生活面の不安を解消し、生活意欲の向上を図り、その福祉の増進に努める。	ひとり親家庭を対象に身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行い、生活意欲の向上を図る。	A	②	拡充	現状維持	専門職、各相談員の連携を図る中で、母子相談員の役割について再検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
130	23	母子父子寡婦福祉連合会助成事業 (H28：子育て支援課)	・北杜市補助金等交付規則	・北杜市母子父子寡婦福祉連合会	北杜市母子父子寡婦福祉連合会の活動に補助金を交付することにより、母子父子寡婦家庭の支援を行う。	北杜市母子父子寡婦福祉連合会の活動に対し、補助金を交付する。	A	②	拡充	現状維持	体制を整備するとともに、連合会事務局等を通して、母子父子寡婦福祉連合会事業等の周知を図るなどの指導を行っていきます。

今後の方向性についての集計（ほくとっこ元気課）　単位：件					
	①	3	⑤	2
	②	3	⑥	2
	③	12	⑦	1
	④	0	合計	23

今後の方向性についての集計（福祉部）　単位：件				
	①	6	⑤	4
	②	10	⑥	2
	③	32	⑦	1
	④	0	合計	55

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
環境課											
131	1	河川等水質調査事業	・環境基本法　等	・市内の河川、湧水等	市内を流れる河川66カ所、須玉町内産業廃棄物処理場、長坂町内工場排水の水質調査を行うなど、公共水域の現状を把握することにより、水質汚濁現象や水環境改善対策立案のための基礎情報に活用する。	専門機関に水質調査を依頼・実施。継続調査を行うことで監視の強化を図り、水質管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	平成28年度において、市内の河川状況を把握し、平成29年度から市内66カ所を45カ所に変更します。
132	2	オオムラサキセンター管理事業	・北杜市オオムラサキセンター条例	・オオムラサキセンター	オオムラサキが生息する自然環境を保全する活動を通して、市民の知識及び教養の向上を図り、もって市の有する文化、自然資源を活用した地域づくりに寄与する。	オオムラサキセンターを環境教育施設として、各種イベントの実施やホームページを活用した情報発信を行う。平成23年度から指定管理者による運営になっている。	A	③	現状維持	現状維持	照明機器をLED化しましたが、標本の劣化が進んでいます。予算との兼ね合いをみながら、計画的に展示物の更新を行います。 今まで以上に詳しい案内だけでなく、より深く切り込んだ内容のイベントを開催するなど、集客に向けた環境創造都市の環境基本拠点として創意工夫を進めていきます。
133	3	環境活動推進事業	・環境基本法	・市民 ・事業者	環境保全に関する施策を計画的に推進するため、「北杜市環境基本計画」に掲げる基本理念（方針）の具体化を図る。	北杜市環境基本計画の実現に向けて、市民・事業者・市それぞれの役割、責任、環境への取組を確認しつつ、社会環境、自然環境、生活環境、地球環境、環境行政についての施策を確認しながら環境への取組に寄与する。	A	③	現状維持	現状維持	平成29年度に、第2次北杜市環境基本計画の策定に向けて協議してまいります。そのため、コンサルティング業務委託を受けて、市民アンケート等の実施、担当部局による進捗状況の確認などを行い、見直しを図ります。
134	4	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	・北杜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	・本市に住所があり、自ら所有し、居住する住宅に太陽光発電システムを設置した市民	初期費用の大きな太陽光発電システムに対し、補助金を交付し、自己負担の軽減を図ることにより、市内の住宅用太陽光発電システム導入を促進し、地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図る。	北杜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の規定に基づく。最大出力1kWあたり25,000円の補助金（上限200,000円）を予算の範囲内で交付する。	A	②	拡充	現状維持	再生可能エネルギー設備設置費補助による補助対象機器の拡充 ・強制循環型太陽熱利用システム（家庭用太陽熱温水器） ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート） ・定置用リチウムイオン蓄電池 ・木質ペレットストーブ
135	5	六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業	・温対法 ・省エネ法	・川俣川の利水である村山六ヶ村堰農業用水路を利用した流込み式の水力発電	目標とする年間発電量224万kWhを達成するため、適正な維持管理に努め、安定した運転を継続する。	発電方法は、用水路の上流部で最大0.5㎥/sの取水を行い、延長1.27km、総落差85mの流水を利用して最大出力320kWの発電を行っている。年間では、約224万kWhの発電量が確保でき、大門浄水場の年間電力として送電を行っている。また、月次・年次点検、遠方監視システムにより24時間体制で管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	気象情報や発電状況等的確に把握し、関係者間の連携を強化することによって、より迅速な対応を行い、ランニングコストの削減を図りつつ、発電開始から10年が経過している機器の更新を計画的に進め、安定的な発電を目指していきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
136	6	小水力発電普及拡大事業	・温対法 ・新エネ法	・小水力発電は、CO_2を排出しない極めてクリーンな再生可能エネルギーである。また、他の再生可能エネルギーと比べて発電効率も高く、安定した発電が可能である。	本市には、小水力発電の適地が存在することから、あらゆる主体による積極的な導入を図り、地球温暖化・エネルギー問題に寄与する。また、パートナーシップで建設された3つの水力発電所から得られる年間推定発電量は約4,600MWhで、これにより年間約1,932tのCO_2削減効果が期待できる。	官民パートナーシップによる小水力発電共同導入事業により平成24年3月に新たに3カ所の小水力発電が竣工、運転開始したことから、事業概要・施設紹介等を含む小水力発電の普及啓発を実施する。共同事業は、全国でも珍しい先進的事例として注目を集めており、広くPRすることで本市の環境分野でのブランドイメージアップを図る。（施設定期見学会、展示パネルによる普及啓発、パンフレットによる普及啓発）	A	③	現状維持	現状維持	小水力発電事業に絡む関係法令については、手続きの簡素(緩和)が図られました。市の負担軽減を図りながらも、市内への小水力発電を開発する方法として、民間活力を最大限活用した普及策を講ずることが有効であり、官民及び地域連携による小水力発電共同導入も検討していきます。 また、平成26年4月に設立した北杜市新エネルギー推進機構とも連携し、事業を推進していきます。
137	7	北杜サイト施設管理・運営事業【新エネルギー事業特会】		・北杜サイト太陽光発電所	適正な維持管理に努め、安定した運営を行う。また、大規模太陽光発電システムの普及拡大に向け、視察等の受け入れを行うとともに、様々な実証研究の継続を行う。	平成23年度から市営の発電所となった。収入となる売電については、毎年公募により売電先を決定している。保守管理については、第2種電気主任技術者を選任できる業者に委託し、維持・管理に努め、必要に応じて設備の更新を図っていく。また、実証研究施設であったことから、視察者の受け入れを行うとともに、地球温暖化対策・新エネルギーへの理解を深めるために情報発信、また、必要な整備・研究協力を行う。	A	③	現状維持	現状維持	実証研究開始から10年が経過しているため、設備機器の更新(パワーコンディショナー・監視装置)を平成29年度から平成32年度まで計画的に実施します。
138	8	まるごとメガワットソーラー事業		・市内公共施設等	公共施設への太陽光発電設備の導入	太陽光（発電）を公共施設等に設置することにより、より効果的に個性を最大限に発揮した活力ある太陽のようなふるさとづくりを目指す。具体的には、計4MWの太陽光発電の導入を目標としている。	A	①	拡充	拡大	適切な時期に、有効な補助事業や新エネルギー事業特別会計繰入金を活用してまいります。再生可能エネルギー電源は防災に役立つものであることから、公共施設等設置箇所等を精査する中で、避難所等の防災拠点に順次、ソーラーLED街路灯を設置します。また、再生可能エネルギーとして水道施設小水力発電地点調査を実施します。
139	9	新エネルギー推進等事業		・新エネルギー政策・事業	後世に持続可能となる社会の実現	・新エネルギー推進機構事業 ・クリーンエナジー清里太陽光発電事業（官民パートナーシップ） ・再生可能エネルギーの普及促進やクリーンエネルギー利活用の検討など、新エネルギーに関する検討・推進	A	③	現状維持	現状維持	平成27年度において、北杜市総合戦略に絡めた北杜市再生可能エネルギービジョンの策定がされました。これに伴い、今後の本市の新エネルギー施策を実施してまいります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
140	10	環境教育普及啓発事業	・環境保全活動・環境教育推進法 ・学校教育法	・学校 ・子ども団体 ・コミュニティ等	環境問題に関心を持ち、環境に対する人間の責任と役割を理解し、環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を身につけることにより、行動に結びつく人材の育成を目指す。	北杜市、グリーン北杜、キープ協会等が連携し、教室内学習、屋外体験などの学習会を実施する。メニューは、エネルギー、温暖化、廃棄物、自然保護、消費生活等日常的な内容で構成し、体験型授業を中心とした学習会となっている。（環境学習プログラム、環境教育リーダー養成講座、子ども環境フェスタ開催事業、幼児教育プロデュース事業）	A	③	現状維持	現状維持	参加者の増加を図るため、広報紙やホームページを活用して広く情報発信し、事業啓発を強化します。また、教育委員会と連携した環境教育の在り方について検討を行い、加えて、日々変化する環境問題とその対策について最新の情報を提供できるよう、プログラム内容の見直し・拡充を図ります。さらには、地域に根ざした環境学習指導者の育成・掘り起こしを行い、地域資材を積極的に活用した学習会を推進していきます。
141	11	地球温暖化防止推進事業費補助金	・北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会活動補助金交付要綱 ・地球温暖化対策の推進に関する法律	・地球温暖化対策の推進に関する法律第26条第1項の規定に基づき設立された地球温暖化対策地域協議会である、北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会	地域に根ざした活動を展開している協議会を支援することで、事業の発展的展開を促し、地球温暖化問題等を地域から考え、行動する力の育成を図る。	北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会活動補助金交付要綱に基づき、提案された事業の事業費に対して、補助金を交付している。	A	③	現状維持	現状維持	市民の自主的な活動により、これまで多くの市民の環境意識向上を図っています。今後もより多くの市民の地球温暖化防止対策活動参加への動機づけにつながるように支援していきたいと考えます。さらに、自主財源の確保に努めるなど、事業開催経費面においても自主性を発揮できる組織にしていき、協議会が自立し、発展的に活動展開していけるよう支援していきます。
142	12	地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業	・地球温暖化対策の推進に関する法律 ・エネルギーの使用の合理化に関する法律	・市が設置している事業所（公共施設） ・原油換算エネルギー使用量1,500キロカロリーである特定事業者となる市	平成21年度ベースに年1%以上のエネルギー消費単位の低減に努める。	各課等に推進員を配置し、市職員全員でCO_2排出量の削減目標に向けた率先行動を行うことにより、事業者及び市民の地球温暖化防止への自主的な取組の促進を図る。	A	③	現状維持	現状維持	二酸化炭素削減に向け、職員一人ひとりが自覚を持って行動し、課単位での取組も継続して行っていきます。また、施設の設備についても全庁的に検討を行い、古い電化製品や省エネ照明の入替を視野に入れ、検討します。 削減率の取組状況結果などを検証し、対策を検討します。
143	13	緑のカーテン推進事業		・市民等	身近で取り組みやすい地球温暖化対策の一つとして、「緑のカーテン」の推進を図る。	本庁舎に「緑のカーテン実証展示」を設置し、市民や来庁者に対して「緑のカーテン」の取組を見せる場の提供を行う。さらに、「緑のカーテン」から収穫できる野菜を使用した「緑のカーテンエコクッキング講座」を開催し、より身近に「緑のカーテン」の魅力を実感してもらう。	A	③	現状維持	現状維持	引き続き、地球温暖化防止対策の一環として、実証展示を継続していきます。今までの資材を使用する中で、必要最低限の予算で実施し、広報やホームページ等を活用しながら、普及啓発を図っていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
144	14	動物愛護対策事業	・山梨県動物の愛護及び管理に関する条例	・動物の飼い主等	動物愛護の意識高揚や動物による人の生命や財産に対する侵害を防止し、人と動物が調和共生する社会づくりを目的とする。	犬猫の飼養に関する情報を広報紙やホームページで紹介する。また、捨て犬猫の増加及び被害を防止するため、不妊去勢手術費補助金を交付する。	A	③	現状維持	現状維持	広報紙やホームページなどで動物愛護に関する情報を提供していきます。また、中北保健所や動物愛護指導センターから協力をいただき、活動の場を広げていきます。また、他市での動物愛護に関する保護制度の在り方や補助金の金額などを調査した上で、必要に応じて制度見直しを検討します。
145	15	地域環境美化活動（地域環境委員）推進事業	・北杜市地域環境委員設置規則	・市民	地域における環境行政を円滑に推進することによる環境や自然の保全向上を図る。	地域環境委員会を各町別に開催。環境関連について、行政との連絡調整やごみ減量化の推進、ごみ及び資源物収集所の管理などの依頼、指導を行うことで、市民への環境に対する理解を深めてもらい、より一層自然環境を創造する活動を推進する。	A	③	現状維持	現状維持	今後も地域環境委員会を開催し、委員に正しいごみ及び資源物の排出について広く周知することで、より正確に排出することができます。また、地域別の地域環境委員の適正配置についても計画的に協議、検討していきます。
146	16	適正処理困難物等の収集事業	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・通常収集出来ない一般廃棄物（適正処理困難廃棄物）	年1回、各町に回収場所を設定して、有料収集を実施する。	一般廃棄物は市町村に処理義務があるが、広域処理施設で処理出来ない廃棄物（タイヤ、農機具、バッテリー、スプリング入りマット、ボイラー、温水器等）及び1辺が1.5ｍを超える大型粗大ごみについては、年1回、町ごとに有料収集を実施し、市で一括処理する。	A	③	現状維持	現状維持	今後も引き続き年1回実施していきますが、利用状況の把握や利用者へのアンケート調査などを実施します。
147	17	環境パトロール実施事業	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・市内で発生する不法投棄について	不法投棄による環境汚染の拡大等を防止するとともに、投棄物の撤去を行い、生活環境の保全や美化を図る。	峡北シルバー人材センター及び中北廃棄物対策連絡協議会監視パトロール員による監視活動、不法投棄物の撤去処理を併せて実施する。	A	③	現状維持	現状維持	実際に巡回しているスタッフへの聞き込みや各総合支所職員の意見を取り入れ、より効果がある監視活動を行っていきます。
148	18	一般廃棄物収集・運搬事業	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・住民が排出する生活系一般廃棄物	北杜市一般廃棄物処理基本計画に従って、生活環境の保全上、支障が生じないように収集・運搬を行い、処分する。	生活系一般廃棄物について、リサイクル推進事業との連携により減量化を推進するとともに、確実な収集運搬処理を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	委託先共同組合と協議しながら、より安全・効率を高め、経費削減を図れるような収集運搬体制を検討していきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
149	19	生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金	・北杜市生ごみ処理機（容器）購入補助金交付要綱 ・北杜市ごみ及び資源物収集所施設設置補助金交付要綱	・家庭から排出される生ごみ ・各自治会等へ管理をお願いしているごみ及び資源物収集所	・ごみの発生抑制による減量化、資源化の強化 ・収集施設の整備による生活環境の保全、環境衛生の向上	生ごみの発生源における発生抑制や資源化を促進することで、ごみの減量化・資源化につながることから、処理機や処理容器の購入に補助金を交付する。また、自治会等で管理することとなっているごみ及び資源物収集所の新設、補修等について、生活環境の保全という観点から積極的に整備していただけるよう補助金を交付する。	A	③	現状維持	現状維持	外部評価の結果を踏まえ、早期にPDCAサイクルを確立し、実行性の高い事項から実施します。今後も、子ども環境フェスタにおいて処理機、処理容器の重要性をPRしていきます。
150	20	リサイクル推進事業（収集・運搬・処理）	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物の総排出量に対する資源物の割合（資源化率）	資源化率の向上	一般廃棄物の分別排出の徹底を推進し、適正な資源分別収集・運搬・処理により資源化率の向上を図る。	A	③	現状維持	現状維持	地域環境委員において、資源物の分別や排出方法を指導することで、各収集所における分別化を図ることができるため、今後も地域環境委員を中心に啓発活動を行っていきます。
151	21	分別収集マニュアル、収集袋等作成事業	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・市民が生活系一般廃棄物の排出に使用するごみ収集袋及び分別方法の詳細を明記した分別マニュアル	ごみ収集及び分別マニュアルにより、ごみ及び資源物の適正な分別を行い、資源化を推進するとともにごみの減量化を図る。	3種類のごみ収集袋（もえる・もえない・資源物）を作成し、商工会を通じて市民へ販売し、品目ごとに収集袋で排出していただく。品目ごとの分別方法については、分別マニュアルを市内各戸へ配布し、ごみの適正な分別の徹底や減量化・資源化を推進する。	A	③	現状維持	現状維持	住民アンケートや地域環境委員の意見を集約しながら、住民のニーズに適応したごみ収集袋を検討します。また、必要に応じて分別マニュアルを増刷して、新規市内転入者あて周知を図ります。
152	22	北部ふるさと公苑管理事業	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・北杜市北部ふるさと公苑条例	・北部ふるさと公苑	し尿汚泥の適正処理と効率的な施設運営を図る。	し尿処理業務については指定管理業者により行われており、協定に基づく施設の一般管理部分（汚泥・焼却灰の排出、地域対策補償料、火災保険料等）に関しての業務を行う。	A	③	現状維持	現状維持	中央監視装置は、平成28年度に設計を行い、2月入札で業者が決定しました。平成29年度中には完成する予定です。

今後の方向性についての集計（環境課）　　単位：件

①	1	⑤	0
②	1	⑥	0
③	20	⑦	0
④	0	合計	22

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
上下水道総務課											
153	1	合併浄化槽設置費補助金（H28：下水道課）	・北杜市戸別浄化槽設置費補助金交付要綱	・集団的な下水道処理計画区域を除く全ての地域で、浄化槽の設置・改築を行う者	左記の区域において、下水道と同等の役割を果たす合併浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。	「北杜市戸別浄化槽設置費補助金交付要綱」に基づき、補助金交付申請の内容を審査の上、要綱で規定する額を予算の範囲内で交付し、合併浄化槽の設置を推進する。	A	③	現状維持	現状維持	浄化槽設置整備事業の推進に必要な予算については、減額内示されることなく、所要額を確保していただくとともに、助成率を下水道補助と同様に1/3から1/2に引き上げていただくよう国等へ要望していきたいと考えています。 下水道整備見込みのない箇所については、上下水道施設課と連携を図りながら、適切な補助金の活用を図りたいと考えています。

今後の方向性についての集計（上下水道総務課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	0	⑥	0
③	1	⑦	0
④	0	合計	1

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
上下水道施設課											
154	1	簡易水道施設整備事業【簡易水道事業特会】(H28：上水道課)	・水道法	・市内水道施設	水道施設の整備を計画的に実施し、水道水の安定供給を図る。	水の確保による普及整備効果のため、簡易水道統合整備事業を活用し、水道施設（水源・浄水場・配水池）の新設、導水管・配水管の布設及び水道施設遠隔監視システム整備を実施し、水道水の安定供給を図る。	A	③	現状維持	現状維持	平成28～30年度の3ヵ年の継続委託で、北杜市水道事業中長期整備計画及びアセットマネジメント策定業務を行っています。今後、計画的な施設更新・統廃合・資金確保の長期的な見直しを立て、安定し持続可能な水道事業運営を進めます。
155	2	施設維持管理事業【簡易水道事業特会】(H28：上水道課)	・水道法 ・北杜市簡易水道事業の設置等に関する条例 ・北杜市簡易水道給水条例	・北杜市簡易水道事業に加入する水道水受給者	安全で安定した水道水の確実な供給を図る。	各上下水道センターを拠点として、以下の業務を実施する。 ・簡易水道施設の恒常的な運営及び維持管理（一部委託） ・簡易水道施設の修繕 ・末端における水質検査（委託） ・水道原水の水質検査（委託） ・水源の確保（使用料負担） ・水源の保全（協議会加盟）	A	③	現状維持	現状維持	安定した水道を供給するために、水道施設の点検・維持管理を行うとともに、水源・配水池の運転状況や水需要を把握し、効率的かつ有効的に運転を行い、経費縮減につなげます。
156	3	社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業【下水道事業特会】(H28：下水道課)	・下水道法	・公共下水道整備区域の住民	住民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。	し尿と生活雑排水を汚水処理場で処理するため、排水管渠を新設し、各戸に公共桝を設置する。	A	④	拡充	縮小	・処理場の更新工事及び統廃合による処理施設の集約
157	4	施設整備事業【農業集落排水事業特会】(H28：下水道課)	・北杜市農業集落排水処理施設条例	・農業集落排水整備区域の住民	住民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。	し尿と生活雑排水を汚水処理場で処理するため、各戸に公共桝を設置する。	A	④	拡充	縮小	・処理場の更新工事及び統廃合による処理施設の集約

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
158	5	施設管理事業【下水道事業特会】(H28：下水道課)	・北杜市下水道条例	・特定環境保全公共下水道施設の保守及び維持管理	汚水を適切に処理するとともに、継続的に効率的な稼動をさせるため、処理場の統廃合も視野に入れ、日々の保守及び維持管理に万全を期する。	処理場の稼働率に余裕があるため、最良の状態で稼動させ、維持管理の軽減に取り組む。	A	④	拡充	縮小	・処理場の更新工事及び統廃合による処理施設の集約 ・維持管理費の軽減
159	6	施設管理事業【農業集落排水事業特会】(H28：下水道課)	・北杜市農業集落排水処理施設条例	・農業集落排水施設の保守及び維持管理	汚水を適切に処理するとともに、継続的に効率的な稼動をさせるため、日々の保守及び維持管理に万全を期する。	農業集落排水施設を最良の状態で稼動させるため、現在稼働率に余裕がある処理場の統廃合を計画する。また、処理方法等に熟知している民間専門業者と業務委託契約を締結し、放流水質の向上及びランニングコストの軽減を図るため、日々の保守及び維持管理を行う。	A	④	拡充	縮小	・処理場の更新工事及び統廃合による処理施設の集約 ・維持管理費の軽減

今後の方向性についての集計（上下水道施設課）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	0	⑥	0
	③	2	⑦	0
	④	4	合計	6

今後の方向性についての集計（生活環境部）　単位：件				
	①	1	⑤	0
	②	1	⑥	0
	③	23	⑦	0
	④	4	合計	29

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
農政課											
160	1	多面的機能支払交付金（旧農地・水保全管理支払交付金事業）	・多面的機能支払交付金実施要綱	・農業者 ・行政区 ・土地改良区 ・地域の関係団体から構成される組織	農用地、水路等地域資源の適切な保全及び管理に資する活動を継続させる。	地域が行う農用地・水路等、地域資源の日常の保全活動に加え、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修等を行う活動を支援する。	A	①	拡充	拡大	交付金が減少傾向であることから、実施期間の延長、市単土地改良事業への転換などの検討を進めます。 地域の農業施設を維持するため、周知等を行い、活動組織を増やしていきます。
161	2	市単独土地改良事業費補助金	・北杜市土地改良事業補助金交付規程	・行政区または農業者団体 ・農業用施設	農業用施設の整備を行うことにより、安定した農業経営を図り、農村地域の活力を向上させる。	農業者団体等が事業主体となり、小規模な農業生産基盤の整備に要する経費に対して補助金を交付する。	A	③	現状維持	現状維持	予算増額の検討、調整を進めます。
162	3	農業振興推進事業（北杜市農業振興公社）		・（公財）北杜市農業振興公社	農地の流動化を促進し、担い手農業者への農地集積を図る。	北杜市農業振興公社は、地域の実情にあった農地の流動化や集団化を円滑に行い、農地の有効利用を推進している。優良農地確保のため、農地中間管理機構の事業を活用しながら、耕作放棄地の解消事業や面的集積を行い、市や県と連携し、圃場整備事業の推進、大規模野菜生産企業の参入推進を図っている。	A	③	現状維持	現状維持	中間管理機構事業を活用し、農地の貸し手、借り手の双方が有効的に事業を推進するため、県費100％の機構借入事業を活用した農地の整備を進めます。
163	4	農業振興推進事業（鳥獣害対策）	・農業振興推進事業補助金交付要綱	・農業者 ・農業関係組織	農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と中核的担い手農業者の育成を図るため、農業施設の基盤整備を行う。	電気柵等の農業施設を整備することにより、農業経営基盤の強化を図る。	A	③	現状維持	現状維持	遊休農地の解消には、中間管理機構を通じた借り手の確保、補助事業の一層の活用を検討し、電気柵設置については、農業者の営農意欲維持を図るためにも、補助金等の予算確保を図ります。
164	5	中山間地域等直接支払交付金事業	・中山間地域等直接支払交付金実施要領	・北杜市内の集落協定	農業生産の維持を図りながら、農地の多面的機能を確保する。	交付金を活用し、農業施設等の維持管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	農業従事者の高齢化が進む中、新規就農者の確保や集落営農の法人化など、方法改善を指導し、体制の維持を図ります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
165	6	産地づくり対策市単事業	・北杜市農業振興事業費補助金交付要綱	・市内農家（戦略作物生産者）	水稲作付面積を達成し、併せて農産物の自給率の増加を図る。	産地化を目指す戦略作物の生産出荷を行うため、品質検査等を受けた戦略作物に助成金を交付することにより、農業経営の基盤強化を図っていく。	A	③	現状維持	現状維持	米作りは本市の主要作物であることから、今後の制度改正に注視し、主食米の価格補償について、関係機関と連携し、調整を進めます。 関係機関と連携し、売れる米作りを進めるとともに、少子高齢化による担い手不足を解消できるよう、農業後継者の確保と効率的な水田農業構造改革を目指していきます。
166	7	制度資金等利子補給事業	・経営体育成総合融資制度基本要綱等	・農業制度資金借入者 ・認定農業者	制度資金活用者が農業経営を継続して安定的に行えるよう支援する。	農業者及び法人農業者が、その農業経営に必要な農地・機械・設備等の取得や、経営改善計画の達成に必要な運転資金の融資を受けるにあたり農業制度資金を借り入れた場合、または指定災害における被害の復旧にあたり災害復旧資金を利用した場合、農家の負担軽減のため、その利子の補給を行う。	A	③	現状維持	現状維持	市ホームページ等も活用し、制度資金融資制度の周知拡大を図ります。
167	8	営農指導事業費補助金	・農業振興推進事業補助金交付要綱	・市内農家	農協・行政が連携し、地域の特性を活かした営農指導を行い、効率的な農産物の栽培を行う。	本市の農業振興を図るため、梨北農業協同組合の営農指導員と連携し、農業経営指導を行う。また、高品質の農産物の生産と販路拡大に向けて開拓を行い、市の特産品としての位置づけと生産振興を併せて行うため、梨北農業協同組合の営農指導活動に対して助成する。	A	③	現状維持	現状維持	有機農業、減農薬農業の取組や少量多品目栽培に対応するため、専門的な知識の向上を図ります。
168	9	優良家畜育成事業	・農業振興推進事業補助金交付要綱	・牛飼育農家	優良品種の導入等を行うことにより、畜産農家の経営基盤の安定を図る。	優良品種（人工受精用精液）の導入や伝染病予防注射は、生産量の増加及び品質の向上を図るとともに、家畜伝染病の発生予防と蔓延防止を図る点においても必要なものであることから、優良品種導入等への助成を行う。	B	③	現状維持	現状維持	生産者の農業所得の維持を図るためには、質の安定と優良品種の生産が必要であることから、JA梨北を通じ、周知を強化していきます。
169	10	担い手農業者育成事業	・北杜市担い手農業者育成条例	・市の農業を担う意欲ある担い手農業者	新規就農者等の担い手農家の育成と定着率向上を図る。	育成支援金（農業教育研修助成金、農地集積助成金）を交付する。	B	②	拡充	現状維持	市ホームページを活用し、周知を強化するとともに、研修受け入れ農家との連携を目指します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
170	11	担い手農業者農作業機械修繕費支援事業	・北杜市担い手農業者農作業機械修繕費補助金交付要綱	・農業従事者団体及び組織	大型農業機械を長寿命化することにより、営農組織の経営基盤の安定を図る。	中核的担い手農業者の経営基盤強化を図るため、農作業機械の修繕を行う営農組織に対して補助金交付を行う。	A	③	現状維持	現状維持	農業法人に対しヒアリングを行うとともに、市ホームページなどを活用する中で周知を強化し、有効な制度の活用を図ります。
171	12	地域おこし協力隊支援事業	・地域おこし協力隊支援事業実施要綱	・政令指定都市等に生活拠点を置く住民	地域おこし協力隊員が委嘱終了後に地域に定住し、地域の新たな担い手として活性化を図る。	3大都市圏をはじめとする政令指定都市等に生活の拠点を置く住民を概ね1～3年間農村に居住させ、農業技術の習得と地域活動等の行事に参加することを通じて、本市農業の新たな担い手として育成するとともに、地域に定着させる。	B	①	拡充	拡大	地域に定着させるため、地域おこし協力隊員の起業を促進します。
172	13	農業生産基盤施設管理事業	・北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	・農業者 ・農政課所管26施設	整備された農業関係施設を有効活用し、地域の活性化を図る。	農業施設の利用状況を高め、地域の活性化を促すことで農業振興を図る。	B	③	現状維持	現状維持	譲渡に必要な修繕箇所を整理し、予算の確保を図ります。 民間への譲渡及び財産処分を視野に入れ、事業を進めていきます。
173	14	環境保全型農業直接支払交付金	・環境保全型農業直接支援対策交付金交付要綱 ・環境保全型農業直接支援対策実施要綱	・農業者 ・共同経理、販売活動を行っている集落営農組織	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する取組を支援することにより、農業の多面的機能を維持していく。	農業者が地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯蔵に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援を行う事業である。	A	③	現状維持	現状維持	環境の保全・向上を図るため、取組団体及び取組面積の拡大を図るとともに、県へ依頼し、専門的見地から、年間を通じて販売が行える品目等の検討により、販路拡大に取り組みます。
174	15	環境循環型農業推進事業補助金	・北杜市環境循環型農業推進助成金交付要綱	・市内で耕作をしている農家	市内農業の循環型システムを維持していく。	市内畜産農家で排出された家畜糞尿を主原料とした堆肥購入助成金（1㎡2,000円・1袋あたり（16kg）70円予算の範囲内で交付）	A	②	拡充	現状維持	食の安全・安心に即した減農薬農産物の推進を図ります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
175	16	農村地域新エネルギー利活用推進事業		・誘致企業のランニングコスト削減と農地法面の有効活用	太陽光発電システムにより発電した電気を使用し、配水ポンプ等を稼動させ、誘致企業のランニングコストを抑制するため、配水料金を低く抑える。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により設置した太陽光発電設備を、誘致企業がなかなか利用しづらい農地法面に設置することにより土地の有効活用を行い、商用電源利用に比べ、低炭素社会実現のために活用が望まれる新エネルギー（太陽光発電）を使用し、地球温暖化防止に貢献を行う。	B	②	拡充	現状維持	委託業者への指導を行い、故障個所を最小限に抑え、修繕に対し迅速に対応を行います。
176	17	農業施設維持管理事業		・行政区または農業者団体 ・農業用施設	維持管理を行うことにより、安定した市民生活及び農業経営を図り、農村地域の活力を向上させる。	市が事業主体となり、農道等の管理を適切に行う。特に冬期については、市民のライフラインの役割を果たしている主要農道の除雪を作業委託で行う。	A	③	現状維持	現状維持	冬期間については、降雪及び凍結等には予め行政区等と調整を行い、除雪業者と連携して除雪や凍結防止等の維持管理を迅速に行ってまいります。

今後の方向性についての集計（農政課）　　単位：件

①	2	⑤	0
②	3	⑥	0
③	12	⑦	0
④	0	合計	17

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
林政課											
177	1	鳥獣害対策事業	・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 ・鳥獣被害防止特措法 ・北杜市鳥獣被害対策実施隊設置要綱 ・北杜市有害鳥獣捕獲報償金及び有害鳥獣活動等支援交付金 ・北杜市鳥獣害に強い地域づくり支援事業補助金交付要綱	・地域住民	野生鳥獣による農林産物及び人畜等への被害防止の普及と活動の支援並びに有害鳥獣による被害の減少。	鳥獣害対策を推進するため、活動する地域活動への支援、自主防除への取組のための意識啓発と知識の普及のため講習会の受講、追い払い活動やパトロール、駆除従事者への助成を行う。	A	③	現状維持	現状維持	継続的な活動を推進するため、交付期間の延長を検討するとともに、電気柵の設置や捕獲檻の増設を検討します。 地域での活動を行うため、猟友会の新規会員確保に努めるとともに、効率的かつ効果的な有害鳥獣対策を県及び各自治体(定住自立圏域自治体)と連携して推進します。
178	2	市有林整備事業		・「明野森林環境教育の森」「音事協の森」「電機山梨の森」「北杜モデル林」の4つの森のうち、明野町小笠原地内の1.5haの「音事協の森」と称する市有林並びに同地内2.37haの「絆の森」と称する市有林	荒廃した市有林を針広混交林の森林として、森林環境教育・保健休養の場及び林業技術等を広く市民に周知するための森林を整備するとともに、(社)日本音楽事業者協会の協働により日本第1号の「音事協の森」として森づくりを実施する。	荒廃した市有林へ環境保全協力金や造林補助事業等を活用し、植栽、下刈り、補植等の施業により森林整備・保全を図り、森林環境教育の場、保健休養の場としての価値を高め、広く市民に周知する。また、企業や市民からの協力金を用い、「音事協の森」「絆の森」など憩いの場として活用し、地球温暖化防止の啓発を図る。	B	③	現状維持	現状維持	下刈りや補植等の施業による森林整備・保全を図るとともに、市民との協働による施業等も行い、有効利用を図ります。また、広報紙やホームページを活用した啓発を行うとともに、学校や保育園などにも働きかけを行います。
179	3	林業推進事業	・北杜市杜づくり・木づかい事業実施要綱	・市民	健全な森林を育成するため、森林整備を推進し、森林づくりに欠かすことのできない森林・林業に関する知識・技術などを分かりやすく伝える。	各イベント時に間伐材や身近な木材等でつくられた木工品に触れる機会を設ける。また、体験型の講座を開き、森林整備の重要性を認識し、同時に森林・林業についての知識や技術を学ぶ。	C	③	現状維持	現状維持	県や木材関係団体等と連携した取組を拡充し、木材利用の意義について理解を深め、利用促進を図り、学校行事へも積極的に参加して、森林整備に興味を持ってもらうよう、内容を充実していく予定です。また、広報紙やホームページ及び地区への回覧等で広く募集し、沢山の方々に参加していただけるような機会をつくるとともに、参加者数の状況に応じて開催回数も増やしていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
180	4	森林整備事業	・北杜市里山整備事業費補助金交付要綱 ・森林整備活動支援交付金交付要綱	・森林所有者（森林施業を行う者）	森林所有者の高齢化等により市内の森林が荒廃している状況にあるため、水源かん養、国土保全、生物多様性保全などの森林の有する様々な機能を発揮する森林整備の促進を図る。	環境保全基金を活用し、「植林、下刈り、枝打ち、間伐等」一連の森林整備の施業に対し、北杜市里山整備事業費補助金交付要綱に基づき補助を行う。森林整備には多額の費用がかかるため、森林施業者による作業効率の向上のための計画作成の補助を行う。	A	③	現状維持	現状維持	広報紙や市ホームページ及び地区への回覧等で森林整備計画の重要性を啓発していく予定です。また、森林組合、民間業者など森林施業する業者に対しても事業のPRを引き続き行っていく予定です。
181	5	松くい虫防除対策事業	・森林病害虫等防除法	・地区保全林 ・地区被害拡大防止森林	森林病害虫を早期に駆除し、蔓延を防止することにより、森林の保全を図りながら、未被害地への拡大を防ぐ。	伐倒くん蒸処理及び伐倒薬剤処理等により、森林病害虫の予防及び駆除を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	樹種転換事業を積極的に活用していただくよう、啓発活動に努めます。
182	6	林道維持管理事業	・北杜市営林道管理運営条例	・市営林道 （66路線、136.736ｋｍ）	林道を安全に通行できるように維持管理に努め、林道振興の発展に寄与する。	定期的に林道パトロールを実施し、安全に通行できるよう維持管理に努める。	A	③	現状維持	現状維持	大規模改修や排水対策等国県補助事業の採択基準に合致するものについては導入し、対応に努めます。
183	7	緑化推進事業	・緑の募金による森林整備等の推進に関する法律 ・緑の募金による森林整備等の推進に関する法律施行規則	・市民	森林・みどりを守り育てていく取組を強化し、地域の森林整備や緑化推進を推進する。	地域で取り組む森林整備や緑化推進に対して補助金を交付し、緑化の推進を図る。（緑の少年・少女隊が行う緑化活動）	B	③	現状維持	現状維持	活動の趣旨で理解していただくよう、ホームページ等を活用する中で、今後も広く周知します。
184	8	みずがき山自然公園管理事業	・北杜市須玉全国植樹祭会場跡地公園条例	・みずがき山自然公園	自然とふれあう場の提供により、来園者にみずがき山の自然を満喫していただくとともに、地元農産物・食材を提供することを促進する。	みずがき自然公園の管理、地元農産物の直売・食材の提供	B	③	現状維持	現状維持	施設管理に対し、大規模修繕の必要な場所や交換部品など、計画的な更新を検討します。 ホームページ等を活用する中で、市で行うPRや情報発信に努めます。

今後の方向性についての集計（林政課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	0	⑥	0
③	8	⑦	0
④	0	合計	8

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
観光課											
185	1	南アルプス世界自然遺産登録事業 (H28：観光・商工課)	・北杜市観光振興事業費補助金交付要綱	・南アルプス（動植物） ・市民（県民、国民）	南アルプスユネスコエコパークにおいて、自然環境と社会経済とが共生できる地域づくりを推進する。	南アルプスは、平成26年6月にユネスコエコパークに登録され、「北杜市南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会」を設立し、環境、文化・教育、ブランド、ツーリズムの4部会で組織している。地域連絡会が主体となって事業を実施し、自然環境を保全、利活用し、自然との共生を図り、「魅力あるまちづくり」を目指す。南アルプスユネスコエコパークの周知・PRと普及啓発を併せて行うとともに、エリアを訪れる方の安心と快適性を提供するため、公衆トイレや案内看板等の整備を行う。	A	③	現状維持	現状維持	地域住民へ理解を深めるため、情報発信が重要と考えています。南アルプスユネスコエコパークを紹介するパンフレットを作成しましたが、イベント等で地域を紹介する際の資料として活用しており、増刷が必要な場合は予算計上となります。また、学校教育の中でもユネスコエコパークを学ぶ授業を実施しており、講師の派遣や校外学習を実施する場合も必要に応じて予算計上を検討します。 啓発活動、勉強会等を実施する中で、貴重な自然環境を保全しながら、地域の活性化、魅力あるまちづくりを進めていきます。関係10市町村と連携して、住民相互の交流を行い、ユネスコエコパークの理念に基づく活動を推進していきます。また、受入体制や観光施設の整備を計画的に図ります。なお、環境省や文部科学省、山梨県などの関係機関からの支援、協力体制の強化を働きかけていきます。
186	2	観光施設管理事業 (H28：観光・商工課)		・観光施設	観光客及び利用者が安全安心かつ好感を持てるよう日々の管理を行う中で、問題箇所については修繕を実施し、維持管理及び施設の長寿命化に努める。	危険箇所、苦情が発生しそうな事項が即把握出来るよう地元の方々に清掃または管理を委託し、事故等が発生しないよう努めるとともに、利用者の満足度向上に努める。また、利用者から要望があった際は、早急に現地を確認し、出来る限り低コストで長寿命となるよう工法・方法を検討し、慎重に修繕等を実施する。	A	①	拡充	拡大	従前においては、登山道や渓谷道における危険箇所の整備は、職員が応急的な対応を行ってきましたが、根本的な危険箇所の解消には至っていません。今後は、有識者や専門家等の意見を取り入れ、利用者の安全が確実に確保できる施設整備を行っていきます。しかし、構造・規格が良いものであったり、高度な技術を採用しなければならないケースもあることから、コスト増となってしまう可能性があります。 また、登山道等においては、未然の事故防止や登山道の設備の長寿命化を図るためにも、年間を通じた点検パトロールや修繕等の保守を行う業務を専門業者へ委託します。
187	3	観光PR事業 (H28：観光・商工課)		・観光客	観光事業等の振興を図り、市内への誘客の推進等を行い、市内の観光業の発展を図る。	観光パンフレットの作成、観光誘客キャンペーン・観光イベントの実施、観光案内等を通して、本市の魅力を発信し、観光客の誘客を図る。	A	③	現状維持	現状維持	市で保有する写真、印刷製本業者の保有する写真は、肖像権等の関係もあり、風景の写真が主であり、「北杜市で何ができるのか」を伝えるのは難しい状況です。そのため、本市の魅力を適切に伝えることができる写真の収集を図っていきます。そして、収集した写真等を使用し、新たに本市の観光パンフレットを制作します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
188	4	観光イベント事業 (H28：観光・商工課)	・北杜市観光振興事業費補助金交付要綱	・市民 ・観光客	観光客の誘客を図り、地域の活性化につなげる。	各実行委員会等に負担金等を支出して、事業の支援を行う。	A	⑤	現状維持	縮小	補助金交付額の圧縮は引き続き行っていきますが、併せて、自主財源の確保と補助金に頼らない運営を検討いただくよう促していきます。
189	5	観光地域ブランド確立支援事業 (H28：観光・商工課)	・観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律 ・観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律施行規則 ・観光地域ブランド確立支援事業交付要綱	・観光客（来訪者）	観光客の来訪及び滞在の促進を図る。	観光誘客のために実施している八ヶ岳観光圏の各種事業を支援する。	A	①	拡充	拡大	八ヶ岳観光圏を構成する北杜市、長野県富士見町、原村は、関東観光広域連携事業推進協議会に属し、広域観光周遊ルート「東京圏大回廊」のワインリゾートに含まれていることから、平成30年度は広域観光周遊ルート形成促進事業を利用していくことも検討します。 （一社）八ヶ岳ツーリズムマネジメントが、全国観光圏推進協議会長並びに日本版DMO（観光地域づくりプラットフォーム）推進研究会の会長であるので、国（観光庁）からの情報収集に努め、できるだけ早期に方向性を検討し、対応します。
190	6	指定管理施設事業（温泉施設） (H28：観光・商工課)		・温泉施設（10施設）	観光客及び利用者が安全安心かつ好感を持てるよう、適切な施設の維持管理と運営に努める。	指定管理者制度により、適切な団体、法人等と協定を結び、管理運営を委託する。また、観光客及び利用者が安全安心して利用できるよう指定管理者と協議し、出来る限り低コストで長寿命となるよう工法・方法を検討し、必要な修繕等を実施する。	C	⑥	縮小	縮小	施設の老朽化に伴い、より一層のサービス向上が必要となります。利用者の幅広いニーズに応えられるよう指定管理者と協議を頻繁に行い、改善を図ります。
191	7	指定管理施設事業（温泉施設以外） (H28：観光・商工課)		・観光施設	観光客及び利用者が安全安心かつ好感を持てるよう、適切な施設の維持管理と運営に努める。	指定管理者制度により、適切な団体、法人等と協定を結び、管理運営を委託する。また、観光客及び利用者が安全安心して利用できるよう指定管理者と協議し、出来る限り低コストで長寿命となるよう工法・方法を検討し、必要な修繕等を実施する。	A	⑤	現状維持	縮小	施設の老朽化に伴い、より一層のサービス向上が必要となることで、利用者の幅広いニーズに応えられるよう指定管理者と協議を頻繁に行い、改善を図ります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
192	8	観光地域おこし協力隊事業（H28：観光・商工課）	・地域おこし協力隊推進要綱 ・北杜市観光地域おこし協力隊設置要綱	・隊員 ・北杜市	隊員本人が市に定住、定着し、隊員には市の観光振興の推進と地域の魅力発信につながるための企画提案をしてもらう。	本市の観光関連団体（北杜市観光協会・八ヶ岳観光圏・南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会・清里観光振興）への事務や事業を支援しながら、地域住民との交流を深め、地域の活性化や情報発信などに企画提案を行ってもらう。	A	③	現状維持	現状維持	観光地域おこし協力隊員に対して、研修の機会を設けるようにします。また、地域おこし協力隊が気軽に相談できる機会及び相互に情報共有できる機会を作っていきます。

今後の方向性についての集計（観光課）　　単位：件

①	2	⑤	2
②	0	⑥	1
③	3	⑦	0
④	0	合計	8

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
商工・食農課											
193	1	経営改善普及指導事業費補助金 (H28：観光・商工課)	・北杜市中小企業振興基本条例 ・北杜市商工業振興補助金交付要綱	・市内商工業者（小規模事業者）	商工業の経営、技術の改善を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与する。	市内商工業者（小規模事業者）に経営改善普及指導事業を実施する北杜市商工会に対して、県とともに協調して助成を行う。	A	③	現状維持	現状維持	商工会会員の多様化する支援ニーズを的確に把握し、より専門的な課題に直面している事業者には、支援ニーズに応じた専門家(経営コンサルタント、弁護士など)を派遣し、経営指導を行います。
194	2	商工業振興支援事業費補助金 (H28：観光・商工課)	・北杜市中小企業振興基本条例 ・北杜市商工業振興補助金交付要綱	・市内商工業者（小規模事業者）	商工業の経営、技術の安定を図り、もって小規模事業者の振興と安定に寄与する。	市内商工業者向けの商工振興事業を実施している北杜市商工会及び商工団体等に助成を行う。	A	③	現状維持	現状維持	小規模事業者が競争力向上と経営基盤の強化を目的に取り組む人材育成事業などの中には、雇用創造協議会が行う各種セミナーなどで支援できる事業もあることから、小規模事業者のニーズを踏まえ、雇用創造協議会と連携し、支援していきます。
195	3	小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金 (H28：観光・商工課)	・北杜市小規模企業者経営改善資金利子補給規程	・市内小規模企業者	市内小規模企業者の経営安定を図る。	小規模企業者の経営安定のために特定の融資を受けた場合に、市の利子補給制度により利子の一部を補助する。	A	②	拡充	現状維持	地域産業を支えているのは小規模企業者だけではないため、経営規模の拡大により従業員数が増えた事業者についても支援する必要があることから、支援対象の拡大を図ります。
196	4	企業誘致・立地活動推進事業 (H28：観光・商工課)	・北杜市産業立地事業費助成金交付要綱 ・北杜市企業等振興支援条例	・市内で新たな企業投資を行う企業 ・製造業等の立地事業を行う者	企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図ることにより、地域産業の振興及び市民生活の安定を図る。	・市内で新たに設備投資を行う企業に対し、助成金等の支援措置を講ずる。 ・企業立地、企業投資を実施する際の手続き等について企業負担の軽減を図るために支援する。 ・企業動向や事業用地などについて、情報の取得や発信に努める。	A	③	現状維持	現状維持	企業ニーズに適合する立地予定地の情報を早く提供できるよう、用地情報の収集を積極的に行っていきます。また、企業動向に関する情報をいち早く取得するため、企業誘致イベント等へ積極的に参加します。
197	5	定住促進就職祝金支給事業費補助金 (H28：観光・商工課)	・北杜市定住促進就職祝金支給規則	・北杜市に居住する市内就職者	・市内への若者の定住を促す。 ・市内商工業の雇用の安定と活性化を図る。	市内に定住することを前提に、市内企業に就職した若者に祝金を支給する。	A	③	現状維持	現状維持	定住促進対策として充実した制度に改めるには、財政的な負担を伴います。 市ではマイホーム補助金制度や賃貸住宅建設補助金制度などを創設し、移住・定住人口の増加を推進しているため、本事業は他の制度と併せて、総合的な検討が必要です。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
198	6	雇用・人材育成事業 (H28：観光・商工課)		・求職者 ・求人を行う市内事業者等	・新規学卒者等求職者の市内事業所への就業を促進する。 ・市内事業所等において優秀な人材を採用する場を提供する。	就業機会の創出及び雇用のマッチングを図るため、「北杜市就職ガイダンス」を開催する。	A	③	現状維持	現状維持	就職ガイダンスを実施するにあたり、これまでに開催した就職ガイダンスのアンケートにより、ニーズを把握するとともに、雇用機会が促進されるよう、より効果的な開催時期と開催場所を検討します。 また、女性の活躍を支援するため、女性学生や求職者に対して、女性目線でのアドバイスや働き方を伝える「就活女子会」を開催します。
199	7	高齢者雇用対策事業 (H28：観光・商工課)	・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律	・地域高年齢者	地域高年齢者の雇用機会の拡大と安定を図る。	地域高年齢者の就労を斡旋する公益社団法人峡北広域シルバー人材センターの運営を支援する。	A	③	現状維持	現状維持	高齢者の働く場を安定的に提供できるような体制づくりをシルバー人材センターに求めていきます。多様化するニーズに対応し、かつ高齢者のノウハウを活用していけるような機会の創出に努めていきます。
200	8	教育ファーム事業 (H28：食と農の杜づくり課)	・食育基本法 ・六次産業化法 ・北杜市食と農の杜づくり条例	・保育園児 ・小学生	作物を育てるところから食べるところまでの一貫した農業体験によって、自然への恩恵や食に係る人々への感謝の念を深めること、また、農作物の「旬」や季節の移り変わりなどを感じることなどにより、食や農への関心度を高め、健康な子ども、心豊かな子どもの成長につなげる。	生産者の指導を受けながら、水稲・野菜・大豆の栽培から収穫までの作業及び調理を行う。 ・小学生教育ファーム：日本一おいしいお米づくり事業、すがたをかえる大豆づくり（希望校との原っぱ教育連携事業） ・保育園教育ファーム：市立保育園内の畑等で地元農家の指導により野菜づくりなどを行う。	A	③	現状維持	現状維持	保育園教育ファームの実施について、保育園主体の事業実施が可能となるよう、指導農家並びに保育園との協議を進めてまいります。
201	9	地産地消関連施設管理事業 (H28：食と農の杜づくり課)	・地方自治法 ・六次産業化法 ・北杜市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	・道の駅 ・直売所	北杜市産の農産物等の直売を通して、消費者と地域農業者との交流を深めるとともに、地域に密着した農業振興、農家活性化及び地産地消の推進を図る。	・北杜市産農産物等の提供 ・施設利用者からの苦情対応と改善指導、施設修繕等の計画と実施 ・普通財産化への移行施設の見極めと今後の対応 ・老朽化施設の方向性の検討	A	③	現状維持	現状維持	施設や設備等の老朽化により、更新が必要であるものについては、計画的に入れ替えを行います。 地域の活性化を目的とした施設について、当初の目的を達成したものについては、民間への譲渡が可能であるか、検討を行ってまいります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
202	10	地産地消推進事業 (H28：食と農の杜づくり課)	・食育基本法 ・六次産業化法 ・北杜市食と農の杜づくり条例 ・北杜市エコひいき地産地消協力店登録要綱	・北杜市内に住所を有する店舗等 ・学校給食	北杜市産品の生産振興・消費拡大を図るとともに、学校給食等における地産地消の促進に向けて関係者等との連携した取組を推進する。	・エコひいき地産地消協力店登録事業：北杜市産品を積極的に取り扱い、環境に配慮した店舗等を登録し市内外にPRすることで、市産品の生産振興・消費拡大を図る。 ・地域に根ざした学校給食：学校給食課と連携し、積極的に北杜市産食材を使用する。また、生産者等の関係者と交流を図り、郷土愛の醸成を図る。 ・地産地消商品棚設置事業：エコひいき登録店（棚の借用希望店）に地産地消コーナー設置のための棚を貸し出し、北杜市産品の消費拡大を図る。	A	③	現状維持	現状維持	制度や事業の認知度を上げるため、ホームページ、CATVならびに広報紙等を用いた積極的なPR活動を展開します。
203	11	キッチン事業 (H28：食と農の杜づくり課)	・食育基本法 ・六次産業化法 ・健康増進法 ・北杜市食と農の杜づくり条例	・公立14保育園、私立2保育園の年長児親子 ・市内中学生	五感を使った食事作りを体験し、食への関心を培う。心身の発達には食事が必要不可欠であることを知ってもらう。保護者には普段何気なく食べている食事の大切さを改めて感じてもらい、家族の健康を振り返るきっかけにしてもらう。	・保育園親子食育 　食生活改善推進員の協力により、寸劇で栄養の基本を学ぶ。地産地消をベースにした食材を利用し、達成感(自分への自信を持つこと)を味わうために、子どもが主となり調理実習を行う。出来上がった料理を親子や友達と会食し、食事の楽しさを知る。 ・おはよう朝ごはんコンテスト 　中学生を対象に健康な暮らしの第一歩である朝ごはんを毎日欠かさず食べることの啓発活動の一環として料理コンテストを実施する。	A	③	現状維持	現状維持	事業がスムーズに実施できるよう引き続き備品等の事前チェックを行い、所定の時間内で余裕を持って親子で楽しく調理、試食、片付けまで出来るよう配慮します。

今後の方向性についての集計（商工・食農課）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	1	⑥	0
	③	10	⑦	0
	④	0	合計	11

今後の方向性についての集計（産業観光部）　単位：件				
	①	4	⑤	2
	②	4	⑥	1
	③	33	⑦	0
	④	0	合計	44

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
まちづくり推進課											
204	1	土地利用審議会開催事業（土地利用対策事業）	・北杜市まちづくり条例 ・都市計画法 ・国土利用計画法 ・建築基準法 ・山梨県宅地開発事業の基準に関する条例 ・案件ごとに関わる法令等	・市内で、主に建築物を建設する目的で行う土地の区画形質の変更を行おうとしている行為	法令等により、適正な工事を施工させ、周辺地域における災害等の抑止と安心安全な生活環境を保全する。	根拠法令に基づき、適切な指導・助言を行う。	A	③	現状維持	現状維持	北杜市発展のため、土地の有効利用は大いに促進する一方で、周辺住民から不安や心配などの意見が寄せられる施設については慎重に審査をしていきます。
205	2	宅地分譲事業（みずきタウン）【土地開発事業特会】	・北杜市宅地分譲要綱	・市内に生活拠点を求めている方	宅地分譲を実施する中で、安心安全の生活環境を提供することにより、定住人口の増加と地域の活性化を図る。	募集区画の管理と継続的な周知によって、販売を促進する。また、地価の動向を鑑み、必要に応じて不動産鑑定を実施し、販売価格の適正化を図る。	A	③	現状維持	現状維持	ホームページ、広報紙、民間情報誌へ広告を掲載するとともに、現在建築中の子育て支援住宅への入居者及び市内企業従業員への案内、さらに、観光パンフレットへ掲載を行っていきます。
206	3	まちづくり計画推進事業	・都市計画法 ・建築基準法　他	・北杜市全域	北杜市が安全で、美しく、心豊かに暮らせる場となることを確保するため、市民、事業者、行政の協働によるまちづくりを推進する。	市民、事業者及び行政の相互の信頼、理解及び協力の下、公正で透明な手続きの中で情報を共有し、良識に基づいてそれぞれの責任を担いながら土地利用の形成を図るため、北杜市まちづくり条例に基づき、建築行為等の規制・誘導を行う。	A	③	現状維持	現状維持	まちづくり計画及びまちづくり条例の周知徹底と適切な指導を行っていきます。
207	4	景観計画推進事業	・景観法	・北杜市全域	行政と市民の協働によるまちづくりを推進し、本市のかけがえのない美しい風景に誇りと愛着をもち、次代に引き継ぐ。	山岳・眺望景観の形成、自然景観の形成、里山・農村景観の形成、歴史・文化的景観の形成、観光リゾート地域の景観形成、暮らしの景観の形成等の良好な景観形成を推進するため、一定のルールを定め、建築物及び工作物等の新築等の行為を規制・誘導する。	A	②	拡充	現状維持	引き続き、届出書類と施工結果に相違がないか確認を行うとともに、太陽光発電設備の新設時には景観形成基準を遵守するよう周知活動に努めます。
208	5	屋外広告物対策事業	・屋外広告物法 ・山梨県屋外広告物条例	・民間事業者等が設置又は表示する屋外広告物	屋外広告物の設置又は表示について規制を行い、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止する。	山梨県から事務移譲を受けた山梨県屋外広告物条例に基づく屋外広告物対策事業の実施及び巡回監視業務(シルバー人材センターに委託)により違反広告物の監視、指導及び簡易な物件の除去等を行う。	C	③	現状維持	現状維持	山梨県屋外広告物条例の認知率を向上させるため、引き続き、あらゆる機会を通じた周知活動を進めます。 また、これまで実施してきた口頭指導、文書指導を継続的に進め、県と連携を図りながら違反シールの貼付を検討するなど、指導を強化します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
209	6	地下水観測第三者評価事業		・白州地内で地下水を採取する企業 ・北杜市で組織する北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会	同協議会が共同管理する地下水観測井戸の継続的なモニタリング事業の信頼性を高める。	地質学の専門的な知識がある方にモニタリング事業で得られた結果を詳細に調べていただき、内容の妥当性について評価いただく。	A	③	現状維持	現状維持	北杜市白州町地下水保全・利用対策協議会で実施しているモニタリングデータを基にしているため、周知できる情報に限りがあり、かつ、専門的であるため、より市民にわかりやすい形に加工し、南アルプスユネスコエコパーク地域連絡会が実施するエコパーク推進事業と連携し、講演会等の周知活動を進めていきます。

今後の方向性についての集計（まちづくり推進課）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	1	⑥	0
	③	5	⑦	0
	④	0	合計	6

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
住宅課											
210	1	市営住宅維持管理事業	・公営住宅法	・低額所得者、高齢者及び障害者等の住宅に困窮している者 ・共稼ぎ世帯などの中堅所得者や子育て世帯及び市内事業所に勤務し、住宅に困窮している者	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを真に住宅に困窮している者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	市営住宅の維持管理を適正かつ合理的に実施するため、以下の事務を行う。 ・計画的に修繕、環境整備を実施して居住の安定を図る。 ・空室の状況をホームページに掲載するなど、入居率の向上に努める。 ・住宅使用料の管理を適切に行い、滞納者への取組を更に強化することで収納率の向上に努める。 ・収入申告を適切に実施し、家賃を適正に設定する。また、収入超過者、高額所得者への対応を適切に行う。併せて、現況報告書の提出を求め、入居者の実態把握に努め、不正入居者等を排除する。	A	③	現状維持	現状維持	計画的な修繕・環境整備の実施を行います。また、収納率向上のため口座振替の再引落とし、コンビニ収納等を検討します。 昨年、一昨年と同様に小規模修繕などは入居者からの通報後速やかに対応し良質な住宅の供給に努め、財源となる住宅使用料(家賃)の収納率向上のための業務をきめ細かく行い、また、これまで以上に収納課等との庁内の情報連携を高め、収納率の向上に努めます。
211	2	市営住宅等改修事業	・公営住宅法 ・北杜市営住宅の整備の基準に関する要綱	・市営住宅等	建物の耐震化などの改修工事を行い、施設の長寿命化を図る。	「市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改修を実施している。定期的な点検を実施して適切な時期に予防保全的な改修及び耐久性の向上を実施することで、施設・建物の長寿命化が図られ、入居者の安全性確保及びコストの削減が可能となる。	A	③	現状維持	現状維持	国の補助制度や起債などを勘案する中で、計画に沿った事業を行います。また、現地調査を行い、施設の劣化状況に応じた改修方法や施工範囲の検討を行い、各住宅に適した改修内容を具体的に決定していきます。 常日頃から市営住宅建物・施設を目視で確認していくことで、入居者の安全性の確保に努めます。
212	3	市営住宅解体事業		・「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」で用途廃止と位置づけ、その後に入居者が移転もしくは退去した市営住宅	「北杜市営住宅総合活用計画・長寿命化計画」に基づき、用途廃止後に解体撤去した市営住宅跡地について、建て替えもしくは土地の有効利用を検討する。	対象となる木造戸建住宅において、入居者の退去後直ちに解体工事を行う。	A	①	拡充	拡大	築年数40年を超える木造戸建て市営住宅を平成31年3月を期限に用途廃止し、取り壊すこととしています。これにより、期限としている当該年度前後の解体戸数が増加する見込みです。 市有地の有効活用を図ることからもこの事業を推進する必要があり、昨年、対象世帯への個別訪問を行い、動向の調査を行ったところですが、今年度改めて個別に訪問し、可能な限り意向に沿った入居替えにつなげていきます。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
213	4	木造住宅耐震化支援事業	・北杜市木造住宅耐震診断事業実施要綱　等	・建築基準法（耐震関係）が改正された昭和56年5月31日以前に着工され、市内に住所を有する個人が所有する木造在来軸組工法の住宅	震度6程度の地震に耐えられるよう改修する。	市が実施する耐震診断を受診し、震度6程度の地震に自分の家が耐えられるか確認してもらう。また、耐震診断の結果で、総合評点0.7未満と診断された住宅について、耐震改修への誘導を行う。	A	③	現状維持	現状維持	県の要綱改正を受け、本市の要綱の一部改正を行い、補助金交付額の引き上げを行いました。具体的には、交付対象世帯に「未就学児子育て世帯」を追加し、補助金額を高齢者等世帯と同額にしました。補助金額については、耐震改修に係る対象経費2/3以内で120万円以内としました。（平成29年4月1日から適用） 今後も継続的に広報などを活用し周知を行い、耐震改修への誘導を図ります。同時に、過去の耐震診断の受診者に対して通知の発送を行うなど、引き続いて耐震化に向けた取組に関して促していきます。
214	5	アスベスト飛散防止対策事業費補助金	・北杜市アスベスト飛散防止対策事業費補助金交付要綱	・市内に存在する建築物で、アスベストが含有するもの	アスベストの含有調査及び除去を実施することで、アスベストによる健康被害を未然に防止する。	市内に存在する建築物の所有者が、吹付け建材に対するアスベストの含有調査、もしくはアスベスト除去等を行う場合に、予算の範囲内で費用の全部もしくは一部を補助する。	C	⑥	縮小	縮小	調査事業に関しては、平成29年度末で国の補助金は終了予定であるため、今後事業終了について県も含める中で検討していきます。

今後の方向性についての集計（住宅課）　　単位：件

①	1	⑤	0
②	0	⑥	1
③	3	⑦	0
④	0	合計	5

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
道路河川課											
215	1	河川維持・改修事業	・河川法	・準用河川	河川の氾濫等の可能性がある危険箇所の補修と河川美化を実施し、住民の生命や財産を守る。	土砂災害の原因となる河川への土砂や樹木等の撤去など、河川の管理事業を行うことにより、甚大な災害を未然に防止する。	A	③	現状維持	現状維持	気象状況の変化に伴うゲリラ豪雨や台風等により、全国的に河川の氾濫が多くなっております。特に台風シーズンにおいては、市民からの情報提供もお願いしながら連絡体制を強化し、対応を行ってまいります。
216	2	市道除雪事業（凍結防止事業）	・道路法	・市道（指定路線）及び集落内道路	降雪時及び路面凍結時に、通行の安全確保のための除雪や融雪剤の散布を行う。また、地域に融雪剤を配布し、集落内道路の除雪業務に協力を得る。	道路の積雪が10cmに達した場合、市が委託する業者が除雪作業を開始する。路面が凍結する恐れのある時や除雪後の路面凍結防止のために、各総合支所の職員が専用機械を使用し、融雪剤の散布を行う。また、地域に融雪剤を配布し、指定路線以外の集落内道路について、除雪業務への協力を得る。	A	③	現状維持	現状維持	除雪業務については、公共事業の減少や機械の老朽化及び作業員の高齢化等により、委託できる業者が減少しております。特に、機械経費が高額となるため、必要に応じて、維持管理費を考慮した固定費の設定や委託料の検討を行います。
217	3	中部横断自動車道推進事業		・中部横断自動車道建設事業 ・中部横断自動車道の整備を見据えたまちづくり	基本計画路線から整備計画路線に格上げし、早期着工を目指す。また、地域住民が主体となって、整備を見据えたまちづくりを行う。	中部横断自動車道の早期着工を目指して、国等関係機関への陳情、女性みちの会による女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行う。また、中部横断自動車道の整備を見据え、北杜市の恵まれた地域特性を踏まえながら、地域の活性化に結びつける取組等を主体的かつ計画的に推進するためのまちづくりの構想を検討する。	A	③	現状維持	現状維持	女性みちの会による長野県と山梨県との交流を通じて、継続した情報交換と意識啓発を図るとともに、「まちづくりビジョン」及び「道路プラン」を基本に、「市民の取組みプラン」を作成し、国に市の意向を提示しながら、最善の道路建設が行われるよう要望してまいります。
218	4	市道維持管理事業	・道路法	・市道	良好な道路機能の維持を図り、交通の安全を確保する。	道路パトロールにより道路照明等の点検及び修繕を行い、主要市道の除草及び側溝清掃等をシルバー人材センターに委託することにより、施設の機能を回復させる。また、豪雨等で砕石が流れて通行が困難になった箇所を復旧させるための砕石を支給するなど、市道の良好な機能を維持することにより、道路施設の瑕疵による交通事故の防止を図る。	A	③	現状維持	現状維持	シルバー人材センターに委託している道路維持業務において、側溝清掃や草刈に加え、道路パトロール及び緊急補修業務を追加して、舗装の穴埋め等、迅速な対応に努めてまいります。また、市内全域の日常的なパトロールと舗装欠損部の応急保守等を行えるよう、道路監視員の配置について、関係部署と協議・検討してまいります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
219	5	市道補修事業	・道路法	・市道 ・橋梁	交通の安全と良好な道路機能の確保	支所単位で維持管理を行うことにより、小規模な補修について迅速な対応ができる。	A	②	拡充	現状維持	通常の維持補修では対応ができない大きな改修・補修事業については、平成27～28年に実施した「地域の活性化事業」や平成29年度に各支所で実施している「地域課題早期対応事業」での取組が必要であります。今後も、一定の予算を確保した中で、課題解消を図っていきます。
220	6	市単道路新設改良事業	・道路法	・市道	利便性及び安全性の向上を図る。	砂利道や幅員の狭い道路を拡幅改良・舗装・側溝整備等を実施することにより、安全な車両等の通行を確保する。	A	②	拡充	現状維持	設計委託段階での低コスト化を図り、安定した予算の確保に努め、事業を遂行します。
221	7	防災・安全社会資本整備交付金事業（交安）	・道路法	・市道	通学路の合同点検を受け、危険と位置づけられた箇所を中心に、歩道並びに交通安全施設を整備し、児童が安心して通学できる環境づくりを目標とする。	国の社会資本整備総合交付金（国庫補助率60%）を活用し、通学路等の整備を行う。	A	③	現状維持	現状維持	補助金充当の要望額満額確保のため、必要性及び早期完了に伴う低コスト化を県道路整備課に進言し、予算の確保に努めます。
222	8	防災・安全社会資本整備交付金事業（修繕）	・道路法	・市道	今後、老朽化が予想される道路ストック（橋梁・舗装等）を計画的に修繕し、信頼性の高い道路ネットワークを確保する。また、従来の対処療法的な管理から予防保全的な管理を行うことで将来の維持管理コストの縮減を図り、次世代へ道路ネットワークを引き継ぐ。	橋梁長寿命化修繕計画に位置づけた橋梁のうち、緊急的に修繕が必要な橋梁の安全性を確保するとともに、長寿命化を考慮した修繕の実施と安心な道路ネットワークを確保するため、道路ストック点検に基づき、計画的かつ予防的修繕を実施する。	A	②	拡充	現状維持	道路構造物の老朽化に伴い、修繕コストへの対応が迫られているため、県道路整備課と協議し、新規事業への移行及び補助金の確保に努めます。
223	9	社会資本整備総合交付金事業（改築）	・道路法	・市道	インターチェンジへのアクセス並びに地域間を結ぶ道路の連絡強化を図り、利便性の高い居住空間の整備による人口流出の抑制、アクセス性が高く渋滞のない観光地までの道路整備による観光客数の増加や商工業施設の誘致を促進し、活力のあるまちづくりを図る。	中央自動車道にかかる須玉IC、長坂IC並びに小淵沢ICへのアクセス道路及び関連道路の整備と、無電柱化及び修景整備を行う。	A	②	拡充	現状維持	補助金充当の満額確保に努め、実施期間内での完了を目指します。

今後の方向性についての集計（道路河川課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	4	⑥	0
③	5	⑦	0
④	0	合計	9

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
用地課											
224	1	国土調査修正事業	・国土調査法 ・不動産登記法 ・地方税法	・国土調査時の錯誤に対する地籍調査成果図の修正	土地所有者の申出の上、修正を行うことにより、地権者の財産・権利を確保する。	地図訂正、地籍更正等について、地方税法第381条第7項の規定に準じた修正の申し出や地籍調査関係通達等による地籍調査の成果の処理規定により修正を行う。	A	③	現状維持	現状維持	業務単価については、年度当初に単価契約を締結しているため、単価変更などの調整は困難ですが、個々の業務契約時に委託内容を精査し、削減に努めます。
225	2	未登記用地解消事業	・不動産登記法	・道路改良事業等により整備した道路用地等において、不動産登記法第14条地図と現状の形状の整合が図られていない土地	分筆・所有権移転登記をすることで、登記台帳面積と市土地課税台帳面積の整合性を図り、公租公課等国民負担の公平化、土地に関する紛争の防止、地権者の財産・権利を確保する。	地権者等の現状を把握し、関係者から事業実施の理解と協力を得た上で用地測量の業務委託を行う。これにより、確定した潰れ地について、市への所有権移転の承諾を得て、分筆、所有権移転登記を管轄法務局に嘱託する。また、これらに関わる相続、抵当権抹消等についても併せて嘱託登記を行う。	A	③	現状維持	現状維持	未登記台帳や土地所有者からの情報を基に、毎年用地測量を行うとともに、北杜市地理情報システムにより土地の確認を行います。
226	3	土地情報システム保守管理事業	・国土調査法 ・不動産登記法	・北杜市内の地籍図	地籍図の電子化により、多目的な活用を図る。	土地情報システムの万全を期すため、保守管理を委託している。法務局での所有権移転や分筆登記について、定期的なシステムの更新を図り、法務局図面との相互性を図る。	A	③	現状維持	現状維持	法務局の情報との相互性を図り、情報を更新するとともに、地図上の不整合等については必要に応じて地図訂正を行うなど、より的確な対応を行います。
227	4	法定外公共物維持事業	・北杜市道路整備事業補助金交付要綱	・住生活に密着した公共性のある法定外公共物	法定外公共物の整備に対し補助等を行い、利用者の安全確保を図る。	法定外公共物の管理は、利用者、地域による共同作業等を基本としており、市では、区長または利用者を代表する者からの申請に基づき、原材料の支給や原材料相当額の補助金交付などを行っている。	A	③	現状維持	現状維持	引き続き、適切な事務処理に努め、できるだけ多くの地域を整備できるよう努めます。また、総合支所と連携する中で、現地確認を行うと同時に総合支所間でも情報共有しながら効果的な支給を行います。

今後の方向性についての集計（用地課） 単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	0	⑥	0
	③	4	⑦	0
	④	0	合計	4

今後の方向性についての集計（建設部） 単位：件				
	①	1	⑤	0
	②	5	⑥	1
	③	17	⑦	0
	④	0	合計	24

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
教育総務課											
228	1	原っぱ教育創生事業	・教育基本法 ・学校教育法	・市立小・中学校の児童・生徒	夢を持ち、未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする。	既存の特別活動や総合的な学習時間を利用して、指導目標に沿ってそれぞれの学校が工夫を凝らしながら、体力づくり、自然、文化や歴史を学習する。また、「たくましい北杜っ子育成事業」として、豊かな発想と指導項目及び実践内容を基に、各小・中学校の自由な実践活動に対し補助金を交付する。	A	③	現状維持	現状維持	各学校の原っぱ教育事業の実施計画が、原っぱ教育の基本目標の達成につながるような実践活動であるか検討します。
229	2	小中学校単独補助教員等配置事業	・学校教育法 ・北杜市立小・中学校管理規則	・市立小・中学校の児童・生徒	単独補助教員等を配置することにより、学習環境を整える。	通常学級に在籍する障害を持った児童・生徒に対し、特性に応じたきめ細かな指導を実施する。また、図書館司書及び業務員を配置することにより、学習環境を整備する。	A	③	現状維持	現状維持	学習支援を行う補助教員と生活支援を行う支援員の区分けをして配置し、有効な人材活用を図ります。
230	3	英語指導助手招致事業		・市内小・中学校に在籍する児童・生徒	生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、外国語等によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。また、英語への関心を高め、学力の向上を図る。	外国語指導助手による中学校での英語授業の補助。小学校の新学習指導要領に基づく外国語活動の補助。	A	①	拡充	拡大	JETプログラムから民間ALTに変えることで、ALTが怪我などによる長期休暇を余儀なくされた時にも迅速に対応できます。指導面においても優秀な人材確保や職員の事務負担減が実現できます。しかし、民間ALTを採用した場合には、財政支援がないため費用は増大します。 また、新学習指導要領において、小学校の外国語活動が教科化されることに伴い、ALTの人数も増やす必要があることから、外国語教育における学校間の調整やALTの活用に係るコーディネーター役を務める担当者の増員を検討します。
231	4	小中学校就学援助事業	・教育基本法 ・学校教育法 ・北杜市要保護及び準要保護児童等援助費支給要綱	・市内に住所を有する要保護・準要保護児童・生徒の保護者	児童・生徒の義務教育の円滑な実施	経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行う。	A	②	拡充	現状維持	児童・生徒数は減少傾向にありますが、昨今の経済状況により雇用環境は厳しく、また、ひとり親世帯の増加も予想されます。市では、この制度の趣旨及び申請手続きの徹底を図り、認定にあたっては申請書の経済状況を適切に判断しながら、生活困窮世帯、低所得世帯の支援を行い、児童・生徒が適切に義務教育を受けることができるよう支援します。 また、就学援助費のうち、入学準備に係る費用を前倒しして交付できるよう要綱改正を行うなど、事業の拡充を図ります。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
232	5	小中学校教育振興事業	・教育基本法 ・学校教育法	・市立小・中学校の児童・生徒	地域に根ざした、心身ともにたくましい教育の実践をはじめ、基礎学力の向上や心身の健康づくりなど教育内容の充実を図るため、教材等を整備する。	各小・中学校の教材備品、消耗品、図書等を購入する。	A	③	現状維持	現状維持	各学校の教育振興費の内容を精査した上で予算措置し、児童・生徒の学習環境を整備します。
233	6	小中学校統合整備事業	・北杜市小中学校適正配置実施計画 ・高根地区小学校統合計画	・高根東小学校 ・高根北小学校 ・高根清里小学校	3校を1校に統合する。	3校を1校に統合し、現在の高根東小学校校舎を使用するため、その改修及び統合に必要な整備を行い、平成31年4月に新しい学校として開校する。	A	②	拡充	現状維持	高根地区小学校統合計画に基づき、平成31年4月の開校に向け、進めていきます。
234	7	小中学校管理事業	・学校教育法 ・学校保健安全法 ・北杜市立小・中学校管理規則	・市立小・中学校	小・中学校の管理運営を行い、安全で衛生的な充実した教育環境を確保する。	施設の適切な維持管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	今後も引き続き一括入札を行い、支出を抑えることで緊急の修繕等に対応できるようにします。
235	8	小中学校施設等整備事業	・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	・市内小・中学校の施設	安全、安心な小・中学校施設の整備を行うことにより、児童・生徒の安全を図る。	小・中学校施設において必要な修繕、改造を施し、安全で衛生的な学びやすい環境整備を行う。	A	①	拡充	拡大	市内小学校9校(統合の高根北小、高根清里小は除く)の学校施設を中長期保全化計画に基づき、平成31年度までに集中的に改修したいと考えます。また、中学校においては、本年度策定の中長期保全化計画により、改修計画を作成したいと考えます。
236	9	安全体制整備事業	・山梨県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金交付要綱	・市内小・中学校の児童・生徒	学校の安全管理を充実させ、児童・生徒が安心して教育が受けられるようにする。	スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会等を開催する。また、市内小・中学校にAEDを設置し、安全管理に努める。	A	③	現状維持	現状維持	登下校に際し、大きな事故や事件は発生しておらず、現状維持としますが、引き続きスクールガードリーダーの確保に努めます。 また、AEDについては、定期的に動作確認を行うよう指導していきます。
237	10	小中学校スクールバス運行事業	・北杜市小中学校スクールバス運行規則	・市内小・中学校に遠距離通学する児童・生徒	児童・生徒の遠距離通学の緩和や登下校の安全を確保するためにスクールバスを運行する。	遠距離通学の対象となる地区にスクールバスを運行し、児童・生徒の登下校の送迎を行う。	A	①	拡充	拡大	小・中学校スクールバス車両整備計画に基づき、バス車両の更新を行います。また、運行について安全で確実な送迎ができる方法を継続して検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
238	11	小中学校情報化推進事業		・市立小・中学校	情報教育、教科指導におけるICTの活用、校務の情報化等を図り、教育の質を向上させる。また、学校間格差の是正を図る。	学習指導要領を踏まえた情報教育やICT活用の推進、校務の情報化等を図るため、教育用パソコンや校務用パソコン、電子黒板等を整備する。	A	①	拡充	拡大	北杜市立小中学校教育情報化整備計画に基づき、毎年度計画的に整備を進めていきます。また、国の動向に注視しながら、補助金など活用できるものがあれば積極的に活用していきます。 予算の有効活用、費用対効果を鑑み、学校現場の教職員の声を聞きながら、現場に即した情報機器等の整備を進めるとともに、整備した機器を教職員が積極的に活用するよう、スキルアップ研修なども実施していき、教職員のスキルアップを図ります。
239	12	中学生海外交流事業	・北杜市中学生海外交流事業実施要綱	・本市に住所を有する市立中学校の生徒	市立中学校に通学する中学生を海外に派遣し、英語力の向上を通じて、自らが国際社会との係わり合いを学ぶことで、広い視野と柔軟な思考力を養い、本市の地域社会や郷土に愛着や誇りを持って、自立的に行動ができる国際感覚豊かな人材の育成を目指し、本市・学校・地域の国際理解教育推進の一員として異文化交流意識の高揚を図る。	本市の次代を担う中学生が異なる文化・言語・人々の中で日常生活を体験し、相互の文化と社会の理解を深めるとともに、協調して形成していく社会のあり方を考える機会を与えるため、市内中学校に通学する中学生を隔年でカナダに派遣する。	A	③	現状維持	現状維持	課題を改善し、また、中学生海外交流事業の経費削減や費用対効果の向上を図る方法を検討した結果、中学生を毎年英語圏の国に派遣する機会を確保しながら、経費を削減する方法として、中学生海外交流事業を平成28年度から隔年で実施するよう実施方法を改善しています。 今後は、米国ケンタッキー州マディソン郡への中学生ホームステイ派遣事業の動向に注目しながら、必要に応じて方法等を協議します。

今後の方向性についての集計（教育総務課）　単位：件				
①	4	⑤	0
②	2	⑥	0
③	6	⑦	0
④	0	合計	12

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
生涯学習課											
240	1	生涯学習推進事業	・社会教育法	・市民	いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会の構築を目的に、市民のニーズに沿った各種講座の開催案内、学習活動の状況と成果の発表、PR等をするため情報誌を作成し、市民へ情報提供する。	各種講座等の開催案内や活動状況を報告するための情報誌を年2回発行する。	C	⑤	現状維持	縮小	今後、年々予算が減少する中、情報内容をより分かりやすく、親しみやすくなるように、ページ数及び配布部数を検討します。
241	2	生涯学習講座開催事業	・教育基本法 ・社会教育法	・市民	学習の場や機会を提供し、市民の学習意欲を高める。	・様々な学習講座を開催して市民の学習環境を作る、また、グループやサークル等が行う主体的な学習講座の立案と運営を支援する。 ・タレントバンクに登録する講師を活用し、市民ニーズに即した学習講座を行う。	A	③	現状維持	現状維持	無作為抽出アンケートや講座ごとのアンケートを踏まえ、曜日や時間帯等、市民のニーズに即した生涯学習講座を実施します。
242	3	北杜ふれあい塾開催事業	・社会教育法	・市民	人との出会いと学ぶ楽しさを提供し、生涯学習社会の構築のため、学習活動の更なる充実を図る。	東京藝術大学との連携などによる著名な講師を招いた講演会、コンサート、ワークショップなど、市民ニーズを把握して、学習講座を年間5～8回程度開催する。	A	③	現状維持	現状維持	社会教育委員、連携協定を結んでいる大学との協働について検討し、バラエティに富んだ講座を提供していきます。
243	4	公民館事業推進費	・教育基本法 ・社会教育法 ・北杜市公民館条例	・公民館	公民館が住民の参画と協働により適正に運営されている状態を維持できるよう、公民館運営審議会で検討する。	住民の意見を公民館事業に反映させるため、北杜市公民館運営審議会委員を委嘱し、審議会を運営する。公民館事業の企画や内容について、調査・審議、意見具申を受ける。	A	③	現状維持	現状維持	新たな公民館組織体制での公民館事業が円滑に行えるよう、調査・審議、各会議や大会への参加を継続していきます。
244	5	公民館分館管理事業	・地方自治法 ・社会教育法 ・北杜市公民館条例 ・北杜市公民館分館条例	・自治公民館（須玉地区中央分館及び地域の分館） ・館長並びに主事	地域における公民館活動の推進を図る。	地域における生涯学習活動（公民館活動）の拠点たる、地域の自治公民館（中央分館及び分館）について、地域における市民の自主的・主体的な生涯学習活動を牽引している館長・主事を設置する。	A	③	現状維持	現状維持	地区説明会等で、活動補助金、整備費補助金の交付についての意見が出されていることから、その意見についての検討を行います。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
245	6	公民館分館活動補助金	・地方自治法 ・社会教育法 ・北杜市公民館分館活動補助金交付要綱	・北杜市公民館条例第3条に掲げる分館並びに中央分館	分館活動（公民館的活動）に対して活動費を助成することにより、地域の社会教育を振興する。	社会教育法上、公民館事業は本来行政が直接実施するものであるが、集落が点在する本市においては、各地域のコミュニティ単位で事業を行うのがはるかに効果的であるため、北杜市公民館条例第3条において分館並びに中央分館として位置づけている活動団体が行う公民館的学習事業に対し、事業費の一部を補助する。	A	⑤	現状維持	縮小	引き続き、事務手続きや公民館活動の指導、助言に努めます。
246	7	公民館分館整備費補助金	・地方自治法 ・社会教育法 ・北杜市公民館分館施設整備費補助金交付要綱	・北杜市公民館条例第3条に掲げる分館並びに中央分館	分館活動（公民館的活動）の実施場所となっている公民館類似施設の修繕に対して費用の一部を助成することにより、地域の社会教育を振興する。	本市においては、各地域のコミュニティ単位で公民館的な事業を実施する活動場所を確保するため、北杜市公民館条例第3条の規定により、分館並びに中央分館として位置付けている公民館類似施設の修繕等に対して、事業費の一部を補助する。	A	②	拡充	現状維持	施設の老朽化などにより、地区からの修繕要望が毎年多いことから、施設の状況把握を図る中で、要綱に基づいて公民館の修繕に対する補助に努めます。
247	8	社会教育推進事業	・北杜市社会教育委員条例 ・北杜市社会教育委員会議事運営規則	・社会教育委員（16名）	社会教育に関し教育委員会へ助言するため、または諮問に答申するため、会議を開催するとともに必要な研修を行い、資質の向上を図る。	・年4回の定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、北杜市生涯学習計画の立案、諮問に対する調査研究と答申などを行う。 ・全国、関東、県社会教育研究大会または研修会に参加し、社会教育についての必要な知識を習得する。	B	③	現状維持	現状維持	社会教育委員会議開催時に、助言と指導を行う機会を社会教育委員と検討します。
248	9	成人式開催事業	・社会教育法	・市民（成人者）	次代を担う新成人を祝福し、成人に達した誇りと自覚を高める機会として開催する。	・式典、記念写真撮影と成人者が一堂に会せる場の提供 ・平成28年度成人式：平成29年1月8日（日） 八ヶ岳やまびこホール（高根ふれあい交流ホール） ・対象者：男237名、女241名　計478名	A	③	現状維持	現状維持	県内市町村の状況(式典、アトラクション)を確認し、より多くの新成人に参加してもらうよう、PR活動等の検討を行います。
249	10	家庭教育推進事業		・子を持つ親及び子	親が子どもの健全育成を目指して日々行う教育的働きかけである家庭教育が十分に行われるよう支援する。	授業参観日及びPTA研修、または学校教育の授業カリキュラムの道徳の時間を利用した、小・中学生の保護者及び親子学習講座。	A	③	現状維持	現状維持	講師・学校との調整の中で、保護者が参加しやすい時間を検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象 （誰を 何を）	目的 （どういう状態にしたいのか）	事業内容 （どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
250	11	社会教育施設管理事業	・地方自治法 ・社会教育法	・市民 ・施設利用者	施設の維持管理、整備を行い、適正な環境を保持することにより、市民及び利用者に最適な学習環境を提供する。また、市民の自主的・主体的な生涯学習のために、必要な機会と場を提供する。	生涯学習のための社会教育施設として、利用者の声を施設運営に反映しながら、安全かつ快適に使用してもらえるよう維持管理に努める。	B	③	現状維持	現状維持	公共施設等総合管理計画の方針に基づき、施設の複合化や集約化を検討する中で、計画的な補修・整備を実施します。今後5年ごとまたは大規模改修時に使用料の改定を実施します。（前回平成26年4月1日改定）
251	12	スポーツ団体等補助事業	・北杜市生涯学習振興補助金交付要綱	・北杜市体育協会、市民 ・全国大会等に出場する市民、団体	体育協会の自主的な事業の企画運営と、市民の各種大会への積極的な参加を通じスポーツの振興と健康づくりの促進を図る。また、県外で行われるスポーツ大会等に出場する団体、個人に対しその経費の一部を補助することにより、その活動を助長し、競技レベルの向上とスポーツ振興を図る。	・市民誰もが気軽に楽しく参加できる事業等を企画、実施する。 ・体育協会の自立促進を図る。 ・県内予選を勝ち抜いて県代表として出場する市民、団体に補助対象経費の3分の1以内を補助する。	A	③	現状維持	現状維持	体育協会が指定管理業務と自主的な事業の企画運営がスムーズに行えるよう、業務内容の整理を行っていきます。 県外スポーツ大会等参加補助金の申請数が増加傾向にあるため、補助金交付の対象及び補助対象経費の条件の見直しを検討していきます。
252	13	スポーツ推進委員活動事業	・スポーツ基本法 ・北杜市スポーツ推進委員条例	・市民	地域住民が継続的に様々なスポーツ活動が行える生涯スポーツ社会を構築するとともに、自発的な健康づくりの意識高揚と実施を推進する。また、スポーツ基本法に基づき、学校、地域（スポ推）、行政が連携して子どもの体力向上に努める。	・スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員がスポーツの技術指導、各種大会の運営の担い手、地域組織とのコーディネート役として活動し、スポーツ振興を図る。 ・スポーツ推進委員が、ウォーキング、老人健康祭りなどの自主事業としてのスポーツイベントを開催し、市民の健康づくりを推進する。 ・スポーツ推進委員が、小学校の要請に基づき、子どもの体力検定において、測定、体力向上のためのスポーツ指導を行う。	A	③	現状維持	現状維持	各種事業において、スポーツ推進委員の人数や役割が偏らないよう、バランス良く人員を配置できるよう進めていきます。また、事業を行う上で必要な資格の取得に取り組みます。
253	14	生涯スポーツ推進事業	・スポーツ基本法 ・社会教育法	・市民	市民の健康を保持・増進するために、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進を図る。	・スポーツ関係団体等との連携により、各種スポーツイベント及びスポーツ教室を実施する。 ・教育センターにあっては、地域の特性を活かした事業を展開する。	A	③	現状維持	現状維持	芸術文化スポーツ振興基金活用事業、環境保全基金活用事業を活用して、小・中学生だけでなく、幅広く市民が一流スポーツ選手と触れ合える機会を創出していきます。 事業参加者からのアンケート結果を基に、今後の計画に対する指針としていきます。また、実施してほしい教室などの市民の声を聞く中で、よりニーズに合った事業を行えるよう計画していきます。 スポーツ関係団体等の連携が円滑に行えるよう、連絡調整会議を定期的に開催します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
254	15	社会体育施設整備・管理事業	・北杜市体育施設条例 ・北杜市体育施設条例施行規則	・施設利用者 ・社会体育施設	・社会体育施設の整備を促進し、スポーツの円滑な実施及び振興に資する。 ・利用者の安全面を確保し、安心して利用できる環境を維持する。 ・老朽化した社会体育施設の統廃合を検討する。	・社会体育施設は地域住民が日常的にスポーツに親しむための場となり、施設利用者の安全確保及び災害時における避難所として施設整備していく。 ・施設利用者が安心安全に利用できるよう維持管理に努める。 ・市全体の施設のバランスを考慮して、地域住民の意見を踏まえながら、老朽した施設の廃止を検討していく。	A	③	現状維持	現状維持	北杜市公共施設等総合管理計画により、スポーツ施設の機能やサービスに重複が見られることから、地域のニーズ、利用者の動向を見極めながら、再編・再配置や複合化・多機能化など重点的に管理運営形態を検討していきます。 老朽化して危険性のある施設については、日頃から指定管理者と連携して、施設を日常的に注視することにより、危険個所の早期発見及び未然防止対策に取り組みます。
255	16	青少年カウンセラー設置事業	・北杜市青少年カウンセラー規則	・青少年カウンセラー	地域と連携し、青少年の健全育成及び非行防止を推進する。併せて、青少年問題に関する相談及び指導を行い、青少年の安全・見守り活動に寄与する。	青少年を取り巻く現在の環境や問題を認識し、青少年育成事業を展開する。また、相談業務や巡回指導等を実施することにより、青少年の健全育成や非行化の未然防止を図る。	A	③	現状維持	現状維持	近隣市で4月からコーディネーターを導入していることから、視察を行う中で検討を行います。
256	17	青少年育成推進員事業	・北杜市青少年育成推進員規則	・市内に居住する青少年 ・青少年育成団体 ・青少年育成推進員	青少年育成推進員が地域の中心となって、青少年の健全育成の推進を図る。	各地域から推薦された推進員を教育委員会が委嘱し、国・県・市の青少年健全育成施策を地域の中心となって実施する。	A	③	現状維持	現状維持	少子化が進む中で、地区民会議の連携も検討していきます。
257	18	青少年育成市民会議補助金	・社会教育法 ・北杜市生涯学習振興補助金交付要綱	・市民（青少年） ・青少年育成北杜市民会議	次代を担う青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進する。	青少年育成北杜市民会議の運営費助成及び事業の推進。	A	③	現状維持	現状維持	青少年を対象とした活動が主体であり、参加料など事業収入の増加は見込めないため、市民会議で検討を始め、事業統合や連携などについて議論していきます。
258	19	芸術文化スポーツ振興基金活用事業	・芸術文化スポーツ振興基金条例　他	・市民	優れた芸術文化スポーツ事業を行う団体を支援することにより、市民の芸術等の鑑賞機会の充実を図る。	市民のための芸術文化スポーツ振興事業を公募し、活用検討委員会により認定された有益な振興事業に対し、芸術文化スポーツ振興基金やふるさと納税制度を活用して、補助金を交付することにより、優れた芸術文化スポーツの鑑賞機会等を市民へ提供する。	A	①	拡充	拡大	多くの企業や個人への理解・協力を求め、安定した基金の運用を図り、充実した活用事業を実施します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
259	20	文化協会補助金	・北杜市生涯学習振興補助金交付要綱	・北杜市文化協会 ・市民	文化振興の促進を図るため、北杜市文化協会を支援する。	文化協会の自立を図るため、体制整備や仕組みづくりの支援を行う。	A	③	現状維持	現状維持	市文化協会の適正な運営確保に向けて、市の事業の一部委託などについて検討していきます。
260	21	外郭団体自立促進事業（文化協会）	・北杜市生涯学習振興補助金交付要綱	・北杜市文化協会 ・市民	文化振興を促進させるため、北杜市文化協会を支援するとともに、北杜市文化協会が主体的な活動や運営をしていけるよう支援する。	平成26年度から文化協会が自主運営を行っているが、文化協会が自主財源を確保するまでの当面の間、文化協会の事務員の賃金を支援する。（雇用は平成25年度から）	A	③	現状維持	現状維持	市文化協会が活発に活動できる体制づくりを図るため、会員の新規加入など、組織の強化に向けて支援していきます。
261	22	県外文化大会等参加補助金	・北杜市県外文化大会等出場・参加補助金交付規則	・全国大会等に出場する市民	市民が県外で行われる文化大会等に出場し参加する場合に、その経費の一部を市が補助することにより、その活動を助長し、文化レベルの向上と振興を図る。	県内大会において予選会を通過し、県代表として県外の大会に出場する北杜市文化協会加盟の団体及び市民で組織された文化的団体に対して、交通費、宿泊費、参加料等の補助対象経費の3分の1以内の額を交付する。	A	③	現状維持	現状維持	予算額の範囲内で調整し、補助金の交付を実施する中で、市内の文化的団体の活動を支援します。
262	23	芸術文化自主・共催事業	・芸術文化振興基本法	・市民	芸術文化事業に親しめる機会や発表の場を提供することで市民の芸術文化活動を活発にし、文化を担う市民の育成を図る。	・ホール運営検討委員会の意見等を反映させる中で、一流の文化芸術事業を展開する。 ・芸術鑑賞機会の充実を図るため、民間や関係団体・機関等と連携し共催事業等を展開する。 ・地域のアーティストや文化団体の発表の場を提供する。	A	②	拡充	現状維持	チラシやポスターをはじめ、あらゆるツールを活用して事業周知に努めます。さらに、観光関係団体や宿泊施設などと連携しながら観光客等を対象とした情報提供にも取り組み、更なる集客に努めます。 また、八ヶ岳定住自立圏を形成している長野県富士見町・原村と一層の連携を図り、目的達成のための協同事業を推進していきます。
263	24	囲碁美術館管理事業	・北杜市囲碁美術館条例 ・北杜市囲碁美術館条例施行規則	・施設利用者 ・施設	日本の伝統文化である囲碁の普及、継承及び市民の文化、余暇活動の向上を図るとともに、施設の適正管理を行う。	・囲碁美術館等の展示並びに良好な維持管理 ・子どもや女性も対象とした囲碁講座、囲碁交流会及びプロ棋士を招いたスキルアップ講座の実施 ・囲碁普及のため、囲碁サミットの参加及びサミット加盟自治体との連携	A	③	現状維持	現状維持	囲碁文化の普及を図るため、子どもや女性などが囲碁を体験できる機会・時間を創出できるか検討します。

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
264	25	ホール施設管理事業	・芸術文化振興基本法	・ホール利用者	利用者の安全を確保し、安心して利用できる環境を維持することにより、ホールの利用促進及び芸術文化の振興を図る。	・専門業者による保守点検等を実施し、施設が安全に利用できるよう維持管理に努める。 ・配置スタッフによる日常の清掃、点検業務を行い、利用者の安全確保に努める。 ・利用者への設備等の操作方法を指導する。	A	③	現状維持	現状維持	修繕箇所は、定期点検などの指摘箇所を精査し、緊急性のあるものから優先的に対応していきます。 指定管理者制度導入への検討は、施設の利用形態や利用状況等を調査し、ホール検討委員会で検討していきます。 3ホールのPRなど情報発信に努めるとともに、観光関係機関等と連携し、芸術文化団体等を対象とした宿泊とホール利用との計画を検討していきます。

今後の方向性についての集計（生涯学習課）　　単位：件

①	1	⑤	2
②	2	⑥	0
③	20	⑦	0
④	0	合計	25

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
学校給食課											
265	1	小中学校給食事業	・学校給食法	・市内小・中学校の児童・生徒及び教職員	児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心、栄養を考えた給食を提供する。	給食を提供する上で必要な賄い材料費の確保、食材費である学校給食費の徴収を行う。また、子育て支援に資するために、賄い材料費の助成を行う。	A	③	現状維持	現状維持	給食費におけるコンビニ納付の導入の可否について検討します。 納付相談や臨戸訪問等を行う中で、更なる収納率の向上に努めるとともに、北杜市私債権管理条例に基づいた事務処理を進めます。
266	2	地産地消給食事業	・食料・農業・農村基本法 ・食育推進法	・地場農産物を取り入れ、地域に根ざした学校給食	「地域に根ざした学校給食」を目指し、地場産学校給食を推進する。	地元農家や商店との連携を図るため、関係機関と打ち合わせを行い、旬の野菜等の仕入れ体制を構築する。	C	③	現状維持	現状維持	地元農家等との安定した食材の確保を図るためには、給食の献立を工夫したり、米・パンの割合を調整する等、年間を通して余裕を持って仕入れます。また、冬季の食材確保については、献立を調整する中で、トマトやレタスなどのハウス栽培された食材の活用を検討します。
267	3	学校給食管理事業	・学校給食法	・市内小・中学校の児童・生徒及び教職員	児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、安全で安心、栄養を考えた給食を提供する。	単独調理場1施設、給食センター4施設の管理・運営を行う。また、給食を提供するのに必要な事務員及び調理員の確保を行う。	A	③	現状維持	現状維持	安全・安心な学校給食を提供するため、適切な施設の維持管理に努めるとともに、学校給食施設の運営方針に基づいて、学校給食センターの統合へ向けた取組を進めます。

今後の方向性についての集計（学校給食課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	0	⑥	0
③	3	⑦	0
④	0	合計	3

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
学術課											
268	1	文化財調査事業	・文化財保護法	・市内の周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）	開発行為に際して、適切な調査を行い、現状保存及び記録保存をする。	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の開発行為に際し、試掘調査、発掘調査等を実施し、埋蔵文化財を記録保存するほか、可能な場合には現状保存する。本事業は法律に基づく保護制度であり、選択的に業務を展開する性格のものではない。法令に即して適切な調査を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	・文化財専門職員の新規採用（一時的な調査担当者不足だけでなく、職員の高齢化、世代交代に対応するためにも必要です） ・学術課内の担当の枠を超えた協力体制の構築
269	2	文化財保護・管理事業	・文化財保護法 ・北杜市文化財保護条例	・市内指定文化財 ・根古屋ケヤキ ・神田サクラ	指定文化財の適切な保護保存を図る。	天然記念物の樹勢回復事業等の指定文化財の保護・管理を行う。天然記念物個別に検討委員会を構成し、住民参加の下、合意形成を図り、効果的に調査、環境整備計画を策定する。また、その環境整備工事を実施する。	A	③	現状維持	現状維持	急速な感染が疑われる緊急時には、松くい虫等の検査を民間機関に委託します。
270	3	ふるさと歴史公園事業	・文化財保護法 ・北杜市文化財保護条例	・ふるさと歴史公園（史跡谷戸城跡、史跡金生遺跡など）	適切に維持管理し、活用を図る。	史跡の除草等は地域住民団体に委託する等、適切に管理する。また、学校等の団体見学を積極的に受け入れ、活用を図る。	A	③	現状維持	現状維持	史跡公園としての維持・管理に努めるとともに、アカマツによる見学者の事故を防ぐため、随時、公園内のパトロールを実施します。
271	4	資料館施設運営事業	・博物館法 ・北杜市郷土資料館条例	・市内資料館施設（郷土資料館、考古資料館、浅川伯教・巧兄弟資料館、平田家住宅）の運営・教育普及活動	施設の運営方針を明確にし、より効果的に資料収集・保管、調査・研究、教育普及・広報に努める。	常設展示や企画展示などの資料館運営について、北杜市郷土資料館運営協議会に諮り、適切かつ効果的な事業運営に努める。	A	③	現状維持	現状維持	・企画展や各種教室・講座の充実 ・ポスター、チラシ、パンフレット等による広報 ・学芸員による展示解説数の増加
272	5	資料館施設維持管理事業	・博物館法 ・北杜市郷土資料館条例	・施設観覧者 ・施設利用者	利用者等が適切、効果的に学習活動を行えるように施設を適切に管理する。	資料館施設の維持管理について、北杜市郷土資料館運営協議会に諮り、適切かつ効果的な施設の維持管理に努める。	A	③	現状維持	現状維持	・考古資料館のIP電話及びグループウエアの設置 ・定期的な各施設の巡回 ・事件、事故への緊急対応マニュアルの作成及び各施設への周知

今後の方向性についての集計（学術課）　　単位：件

①	0	⑤	0
②	0	⑥	0
③	5	⑦	0
④	0	合計	5

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
中央図書館											
273	1	図書館運営事業	・図書館法	・図書館	市民ニーズを的確に把握し、資料提供やイベントを行う。	市民のニーズに幅広く対応できる資料選定やイベントを行い、市内各図書館が互いに連携を図りながら、サービス向上に努め、利用者が必要とするサービスを提供する。	A	③	現状維持	現状維持	利用者サービスの向上、安全性確保のため、平成29年度中に職員の専門研修への参加、防犯研修の実施を行い、更なる職員の意識の向上、スキルアップを図っていきます。
274	2	図書館管理事業	・図書館法	・図書館	図書館の効率的な運営を行うため、施設管理やシステム管理等を行う。	効率的な図書館運営を行うため、施設状況を把握しながら、よりよい図書館管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	金田一春彦記念図書館は数年前から雨漏りしていることから、図書資料等の汚損、施設や児童館利用児童への被害を避け、安全に利用してもらうため、平成29年度に屋根防水工事を実施します。
275	3	図書館ボランティア研修事業	・図書館法	・図書館ボランティア	図書館ボランティア研修等を実施し、図書館とボランティアが協力して図書館運営を進めていく。	読み聞かせ、朗読等のボランティア研修を実施する。	A	①	拡充	拡大	平成29年度において、ボランティアの研修として、高いスキルを持ったプロの指導者による研修会を開催します。 平成29年度はボランティア募集の掲示を他の部署にも依頼し、より多くの方に周知します。
276	4	ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業	・図書館法 ・子どもの読書活動に関する基本的な計画	・7カ月児、2歳児、就学児とその保護者	すべての子どもたちが、あらゆる機会、あらゆる場所において読書に親しむことができる環境を整備する。	ブックスタート（7カ月健診）、セカンドブック（2歳児健診）では、読み聞かせの大切さを伝え、図書館職員やボランティアによる読み聞かせを行い、ブックスタートでは絵本のプレゼントを行う。サードブックでは、4月23日（「こども読書の日」）におすすめ本リストなどを配布する。	A	③	現状維持	現状維持	平成29年度中に、図書館職員運営会議において、「公平性を維持しながらこの事業に関わる職員の負担を減らす方法」を図り、模索していきたいと思います。

今後の方向性についての集計（中央図書館）　単位：件

①	1	⑤	0
②	0	⑥	0
③	3	⑦	0
④	0	合計	4

課別事務事業評価一覧

No.	課別No.	事務事業名	根拠法令・要綱等	対象（誰を 何を）	目的（どういう状態にしたいのか）	事業内容（どのような方法で 何を行うのか）	評価	今後の方向性			
									事業	コスト投入	改革案と実行計画
甲陵中・高等学校											
277	1	中高一貫等先進校視察事業	・北杜市立甲陵中学校・高等学校設置条例 ・北杜市立甲陵中学校管理規則　等	・甲陵中・高等学校 ・教職員 ・生徒	中・高一貫の特色ある学校として、志を高く持ち、一貫教育の中で将来を見据えた高い知識と学力を取得できる教育環境を整備する。	中学校・高等学校の一層の教育推進を図るため、先進校等の視察を行う。	D	⑦	休廃止	皆減	（29年度予算計上なし） 必要に応じ、他の中・高一貫校の公開授業等への参加や、ホームページの閲覧及び資料提供を受け情報収集を行うとともに、SSH事業2期目の採択を契機とした特色ある生徒の育成を図ります。
278	2	甲陵高等学校管理事業	・学校教育法 ・北杜市立甲陵中学校・高等学校設置条例 ・北杜市立甲陵高等学校学則　等	・甲陵高等学校	中・高一貫の特色ある学校として、志を高く持ち、一貫教育の中で将来を見据えた高い知識と学力を習得できる教育環境を整備する。	施設の適正な維持・管理を行う。	A	③	現状維持	現状維持	今後も一括入札を行うなど支出額を抑える取組を行い、緊急修繕等に対応できるようにします。また、職員が対応可能な日常の管理等を行うことにより、施設・設備などの機能を保持します。
279	3	甲陵高等学校教育振興事業	・学校教育法　等	・甲陵高等学校 ・生徒	中・高一貫の特色ある学校として、志を高く持ち、一貫教育の中で将来を見据えた高い知識と学力を習得できる教育環境を整備する。	甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書等を購入する。	A	③	現状維持	現状維持	教育振興費の内容を精査した上で予算を措置し、生徒の学習環境を整備します。

今後の方向性についての集計（甲陵中・高等学校）　単位：件				
	①	0	⑤	0
	②	0	⑥	0
	③	2	⑦	1
	④	0	合計	3

今後の方向性についての集計（教育委員会）　単位：件				
	①	6	⑤	2
	②	4	⑥	0
	③	39	⑦	1
	④	0	合計	52